

第2期 美幌町

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月

美幌町

はじめに

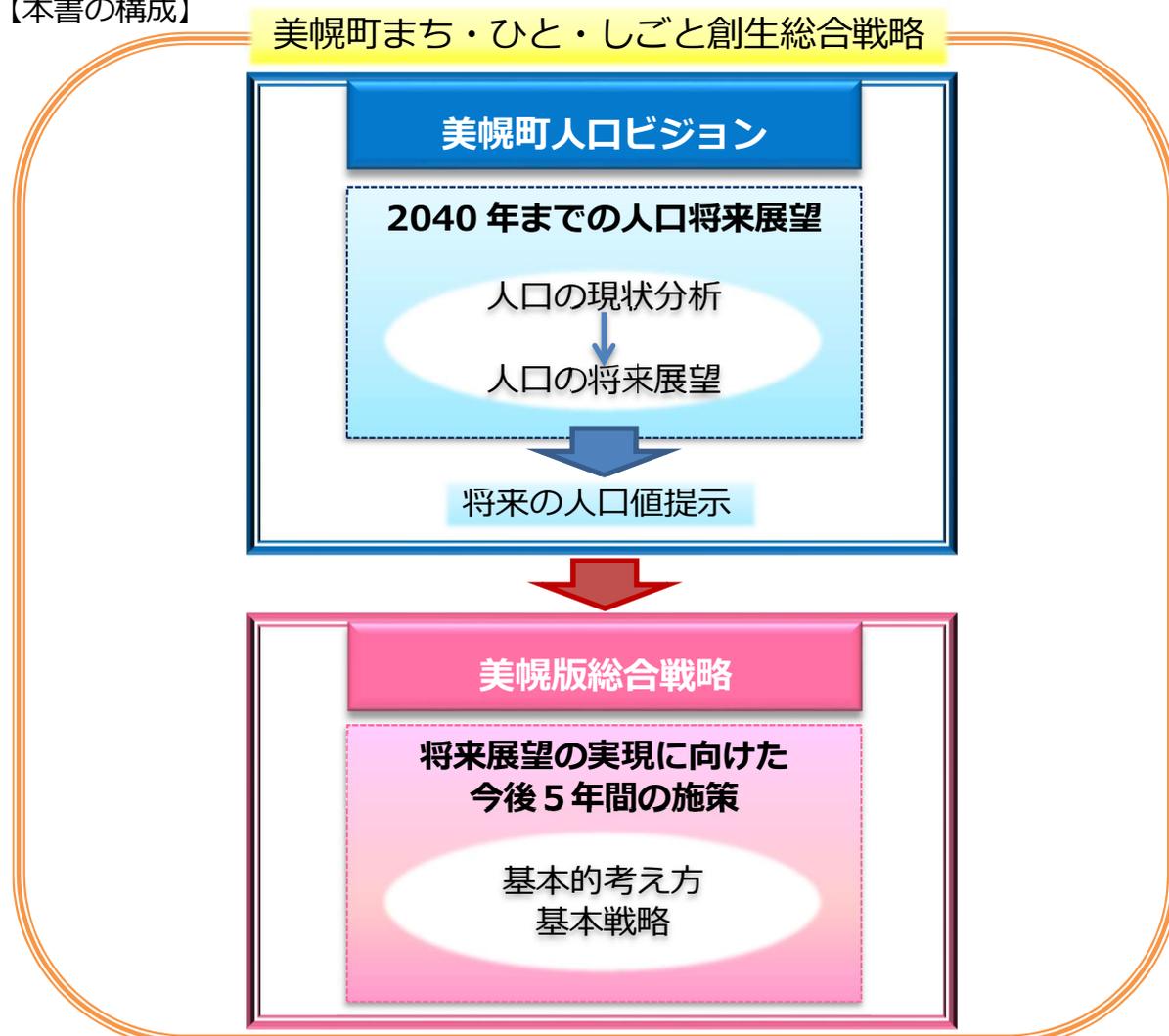
まち・ひと・しごと創生に関しては、急速な少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏や札幌市などの都市圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」が制定されました。

この法に基づき、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5カ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5カ年の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

美幌町では、法の目的に則り、国の長期ビジョン及び国の総合戦略並びに北海道人口ビジョン及び北海道創生総合戦略を勘案し、「美幌町人口ビジョン」及び「美幌版総合戦略」からなる「美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

【本書の構成】



目次

第1章 美幌町人口ビジョン

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| I | 人口の現状分析 | 1 |
| 1 | 人口の動向分析 | 1 |
| 1 | 総人口と年齢3区分人口の推移と将来推計 | 1 |
| (1) | これまでの推移 | 1 |
| (2) | これからの推計 | 1 |
| 2 | 性別・年齢階級別の推移 | 2 |
| (1) | 年齢3区分別の人口構成の推移 | 2 |
| (2) | 性別・年齢階級別の推移 | 3 |
| (3) | 性別・年齢階級別の純移動数 | 5 |
| 3 | 自然増減（出生数・死亡数）について | 6 |
| (1) | 合計特殊出生率の比較・推移 | 6 |
| (2) | 出生数と死亡数の推移 | 7 |
| 4 | 社会増減（転入数・転出数）について | 7 |
| (1) | 社会増減の推移 | 7 |
| (2) | 性別・年齢階級別の社会増減の状況 | 8 |
| (3) | 地域別の社会増減の状況 | 9 |
| (4) | 地域別・年齢階級別の社会増減の状況 | 10 |
| 5 | 雇用や就労に関する分析 | 11 |
| (1) | 産業3区分別の就業者数・構成比の推移 | 11 |
| (2) | 年齢階級別の就業者数の推移 | 12 |
| (3) | 性別の就業者数の状況 | 13 |
| (4) | 性別・年齢階級別の就業者の状況 | 14 |
| 6 | 通勤・通学による流入出状況 | 15 |
| 2 | 将来人口の推計と分析 | 17 |
| 1 | 総人口の将来推計と減少段階の分析 | 17 |
| (1) | 将来人口推計 | 17 |
| (2) | 人口減少段階の分析 | 18 |
| 2 | 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 | 19 |
| (1) | 独自推計による比較分析 | 19 |
| (2) | 人口構造の分析 | 20 |
| 3 | 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 | 22 |
| (1) | 財政状況への影響 | 22 |
| (2) | 公共施設の維持管理・更新等への影響 | 23 |
| (3) | 地域の産業における人材への影響 | 23 |
| (4) | コミュニティ機能の低下 | 23 |

| | | |
|-----|-----------------------------------|----|
| II | 人口の将来展望 | 24 |
| 1 | 目指すべき将来の方向 | 24 |
| 1 | 現状と課題の整理 | 24 |
| 2 | 基本姿勢 | 24 |
| (1) | 自然減への対応 | 24 |
| (2) | 社会減への対応 | 25 |
| 3 | 目指す姿とその実現に向けた方向性 | 25 |
| (1) | 地域の資源や特性を活かし、生き生きと働くことのできる就業の場の確保 | 25 |
| (2) | 結婚・出産の希望の実現と地域全体による子育ての環境づくり | 25 |
| (3) | 将来にわたって暮らし続けることのできる生活環境の確保 | 25 |
| 2 | 人口の将来展望 | 26 |
| 1 | 長期的展望 | 26 |
| (1) | 合計特殊出生率の考え方 | 26 |
| (2) | 人口移動の考え方 | 26 |
| 2 | 人口の長期的な見通し | 26 |

第2章 美幌版総合戦略

| | | |
|-----|-------------------------------------|----|
| I | 基本的な考え方 | 27 |
| 1 | 趣旨 | 27 |
| 2 | 総合戦略の期間 | 27 |
| 3 | 総合戦略の位置付け | 28 |
| 4 | 戦略の前提となる美幌町の概要・社会背景 | 29 |
| (1) | 概要 | 29 |
| (2) | 社会背景 | 29 |
| 5 | 効果的な推進管理 | 29 |
| (1) | 「美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会」をはじめとする推進体制の構築 | 29 |
| (2) | 数値目標と重要業績評価指標（KPI）によるPDCAサイクルの展開 | 30 |
| 6 | まち・ひと・しごと創生の政策5原則 | 32 |
| (1) | 自立性 | 32 |
| (2) | 将来性 | 32 |
| (3) | 地域性 | 32 |
| (4) | 直接性 | 32 |
| (5) | 結果重視 | 32 |
| 7 | 美幌町人口ビジョンを踏まえた第2期戦略の方向性 | 32 |
| 8 | 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進 | 33 |
| II | 基本戦略 | |
| 1 | 地域の基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる | 35 |
| 2 | 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す | 38 |
| 3 | このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる | 40 |
| 4 | 住み続けたいと思える生活環境を整える | 44 |

第1章

美幌町人口ビジョン



【美幌町章】

I 人口の現状分析

1 人口の動向分析

1 総人口と年齢3区分人口の推移と将来推計

(1) これまでの推移

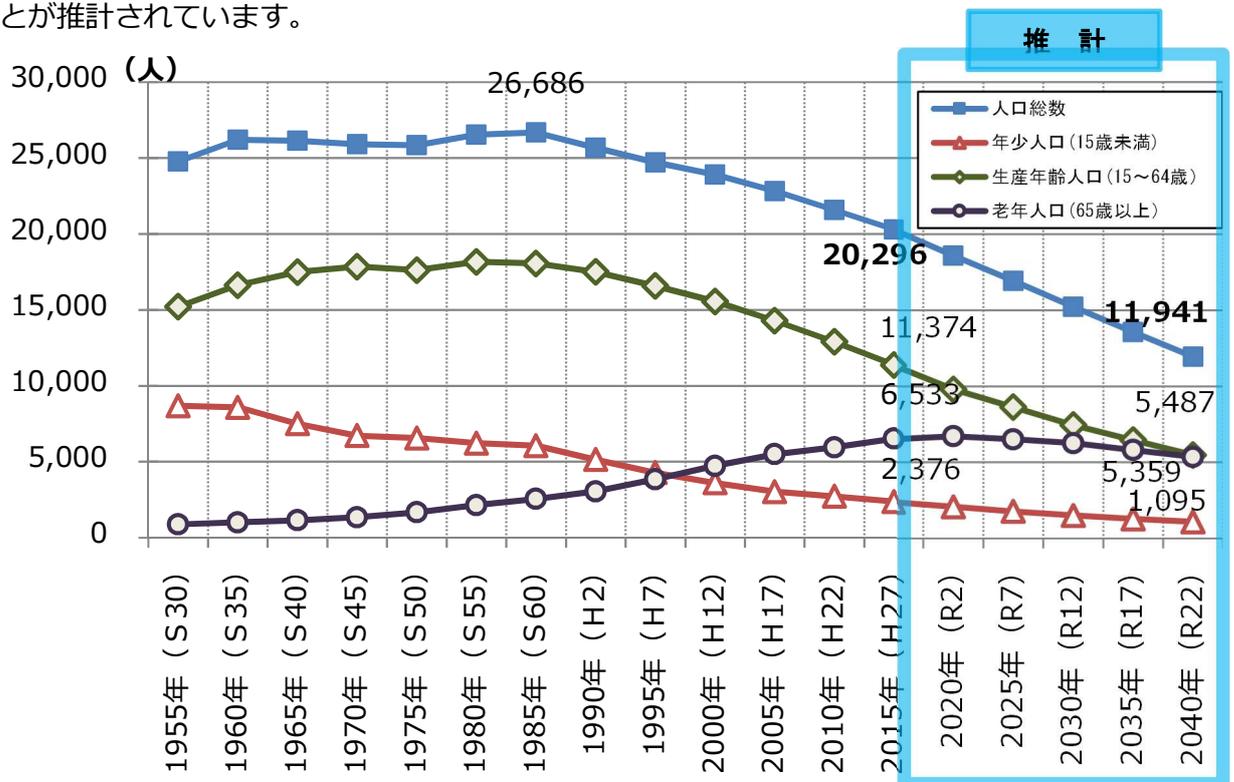
国勢調査によると、1923年（大正12）に「美幌町」が誕生した後、人口は増加を続け、1950年（昭和25）には2万人をこえました。1960年（昭和35）から1975年（昭和50）に若干の減少があったものの、その後は緩やかに増加が続き、1985年（昭和60）の調査では、それまでの最多となる26,686人となりました。その後は減少傾向に転じ、現在までその傾向が続いています。

年齢3区分人口については、65歳以上の人口が増加を続けており、2000年（平成12）には年少人口（15歳未満）と老年人口（65歳以上）が逆転しました。

(2) これからの推計

2000年（平成12）から2005年（平成17）、2005年から2010年（平成22）の2回分の平均変化率を用いた「コーホート変化率法」^(注1)で、今後の人口を推計すると、2040年（平成52）には11,941人になると推計されています。

年齢3区分人口については、今後は老年人口も減少傾向に転じ、2040年（平成52）には、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、その後もほぼ同じように減少していくことが推計されています。



X C

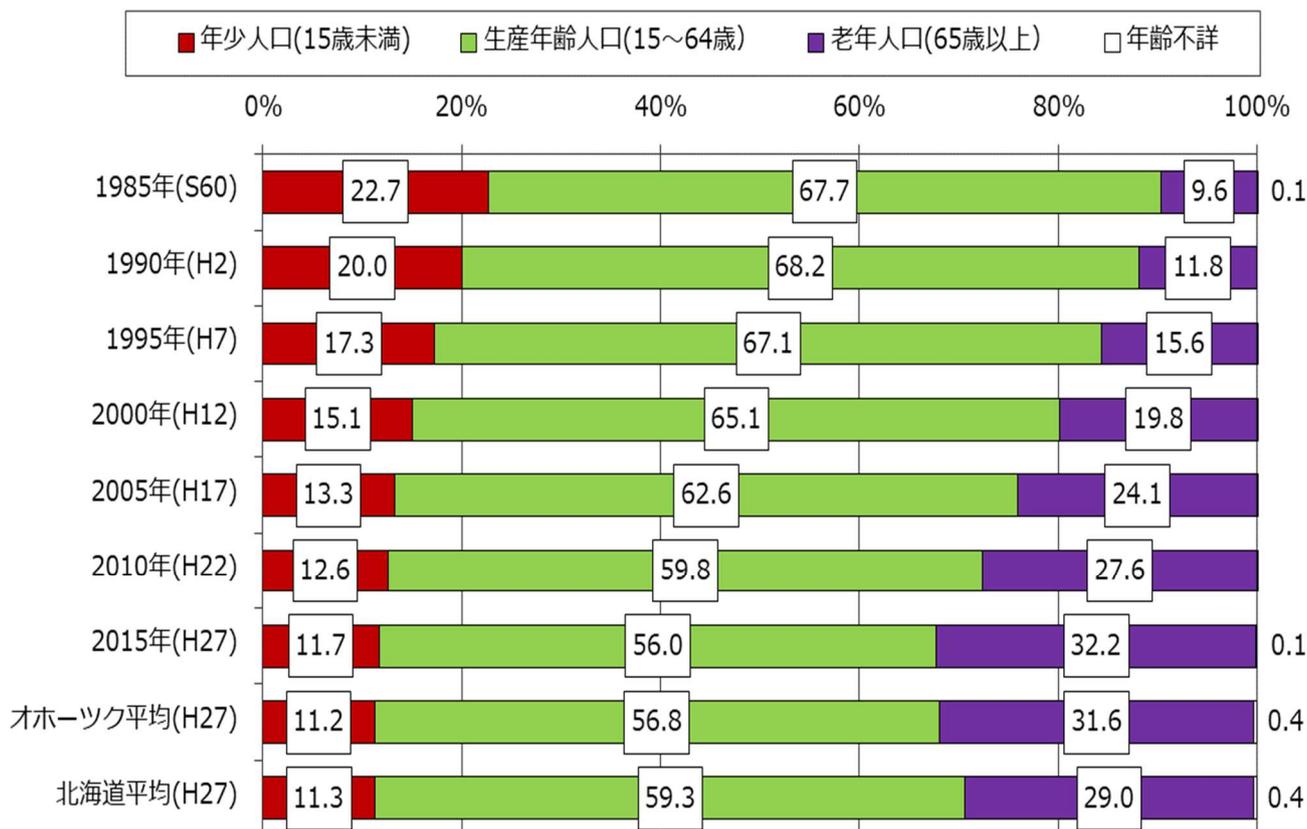
注1 「コーホート変化率法」: 「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。ここでは、性別・年齢5歳階級別の各コーホートについて、過去10年間における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計している。

2 性別・年齢階級別の推移

(1) 年齢3区分の人口構成の推移

年齢3区分別の人口構成比の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の構成比は低くなる一方、老年人口の構成比は高まっており、少子化と高齢化が進んでいることが分かります。

年齢3区分人口構成の推移【国勢調査】



(2) 性別・年齢階級別の推移

性別・年齢5歳階級別の人口推移を、2005年（平成17）、2010年（平成22）、2015年（平成27）でみると、35歳未満や55～59歳の階級では、男女ともに10年間減少傾向にある一方、80歳から94歳以下の階級では、男女とも10年間増加傾向にあります。

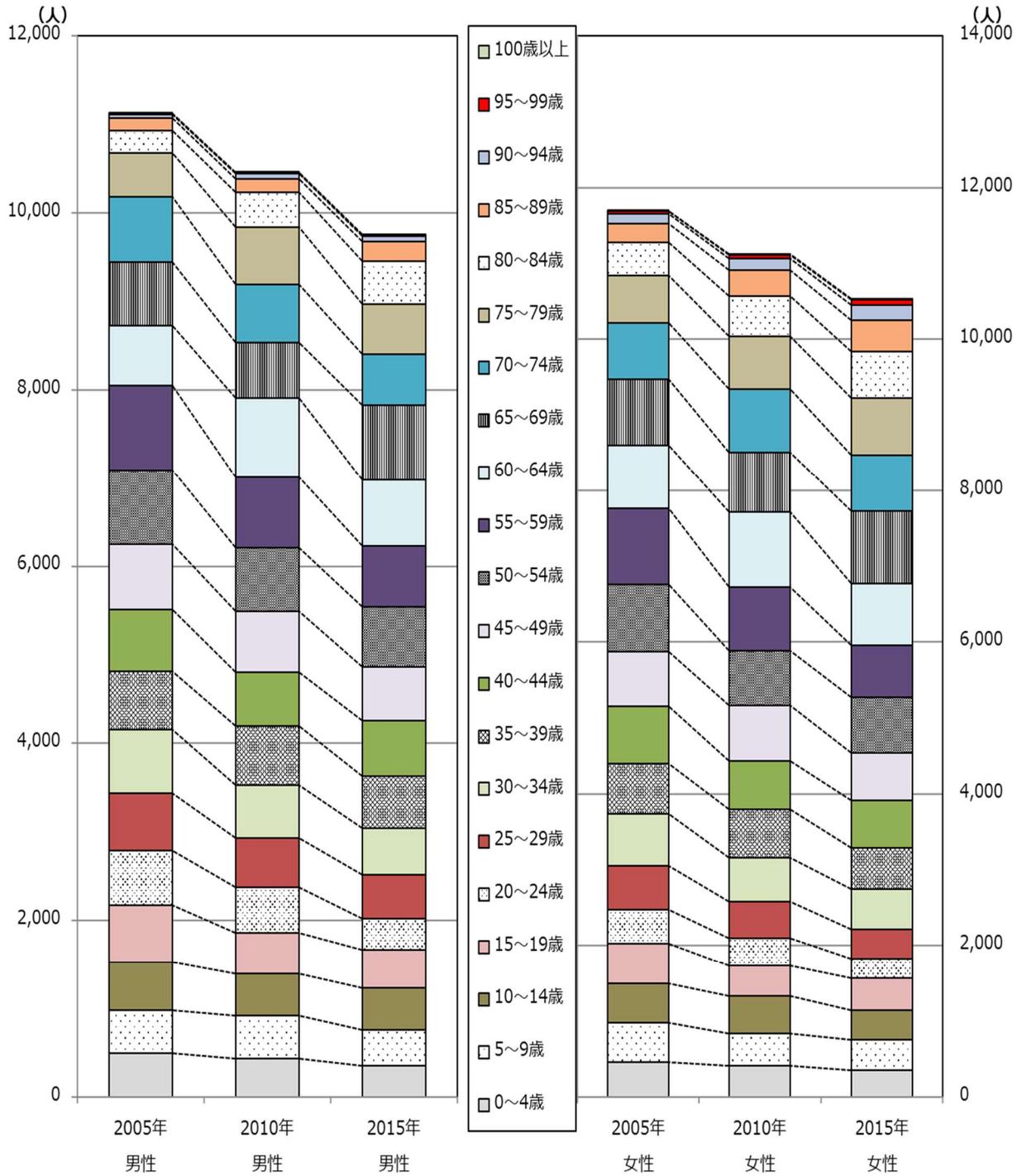
年齢5階級別・性別の推移（表）【国勢調査】

| | 2005年 | | 2010年 | | 2015年 | | 2005年 | | 2010年 | | 2015年 | |
|--------|--------|------|--------|------|-------|--|--------|------|--------|------|--------|--|
| | 男性 | | 男性 | | 男性 | | 女性 | | 女性 | | 女性 | |
| 0～4歳 | 496 | ▲59 | 437 | ▲81 | 356 | | 458 | ▲43 | 415 | ▲67 | 348 | |
| 5～9歳 | 486 | ▲4 | 482 | ▲79 | 403 | | 525 | ▲102 | 423 | ▲21 | 402 | |
| 10～14歳 | 547 | ▲72 | 475 | ▲6 | 469 | | 519 | ▲31 | 488 | ▲90 | 398 | |
| 15～19歳 | 648 | ▲183 | 465 | ▲23 | 442 | | 524 | ▲114 | 410 | 8 | 418 | |
| 20～24歳 | 617 | ▲106 | 511 | ▲163 | 348 | | 453 | ▲93 | 360 | ▲100 | 260 | |
| 25～29歳 | 639 | ▲80 | 559 | ▲63 | 496 | | 571 | ▲89 | 482 | ▲91 | 391 | |
| 30～34歳 | 720 | ▲121 | 599 | ▲72 | 527 | | 690 | ▲111 | 579 | ▲51 | 528 | |
| 35～39歳 | 658 | 11 | 669 | ▲78 | 591 | | 655 | ▲15 | 640 | ▲93 | 547 | |
| 40～44歳 | 703 | ▲96 | 607 | 19 | 626 | | 757 | ▲119 | 638 | ▲17 | 621 | |
| 45～49歳 | 739 | ▲49 | 690 | ▲89 | 601 | | 720 | 15 | 735 | ▲112 | 623 | |
| 50～54歳 | 837 | ▲121 | 716 | ▲30 | 686 | | 886 | ▲170 | 716 | 20 | 736 | |
| 55～59歳 | 958 | ▲161 | 797 | ▲110 | 687 | | 1,007 | ▲167 | 840 | ▲150 | 690 | |
| 60～64歳 | 678 | 225 | 903 | ▲157 | 746 | | 829 | 158 | 987 | ▲177 | 810 | |
| 65～69歳 | 714 | ▲90 | 624 | 220 | 844 | | 877 | ▲82 | 795 | 154 | 949 | |
| 70～74歳 | 738 | ▲86 | 652 | ▲71 | 581 | | 746 | 83 | 829 | ▲82 | 747 | |
| 75～79歳 | 503 | 145 | 648 | ▲87 | 561 | | 621 | 78 | 699 | 59 | 758 | |
| 80～84歳 | 253 | 149 | 402 | 83 | 485 | | 443 | 86 | 529 | 84 | 613 | |
| 85～89歳 | 138 | 8 | 146 | 85 | 231 | | 249 | 93 | 342 | 69 | 411 | |
| 90～94歳 | 43 | 20 | 63 | ▲6 | 57 | | 127 | 32 | 159 | 38 | 197 | |
| 95～99歳 | 9 | ▲2 | 7 | 8 | 15 | | 30 | 14 | 44 | 26 | 70 | |
| 100歳以上 | 2 | 0 | 2 | ▲1 | 1 | | 5 | 4 | 9 | 4 | 13 | |
| 合計 | 11,126 | | 10,454 | | 9,753 | | 11,692 | | 11,119 | | 10,530 | |

※網掛け部分は、男女ともに10年間増加又は減少傾向にある年齢階級。

※年齢不詳は除く。

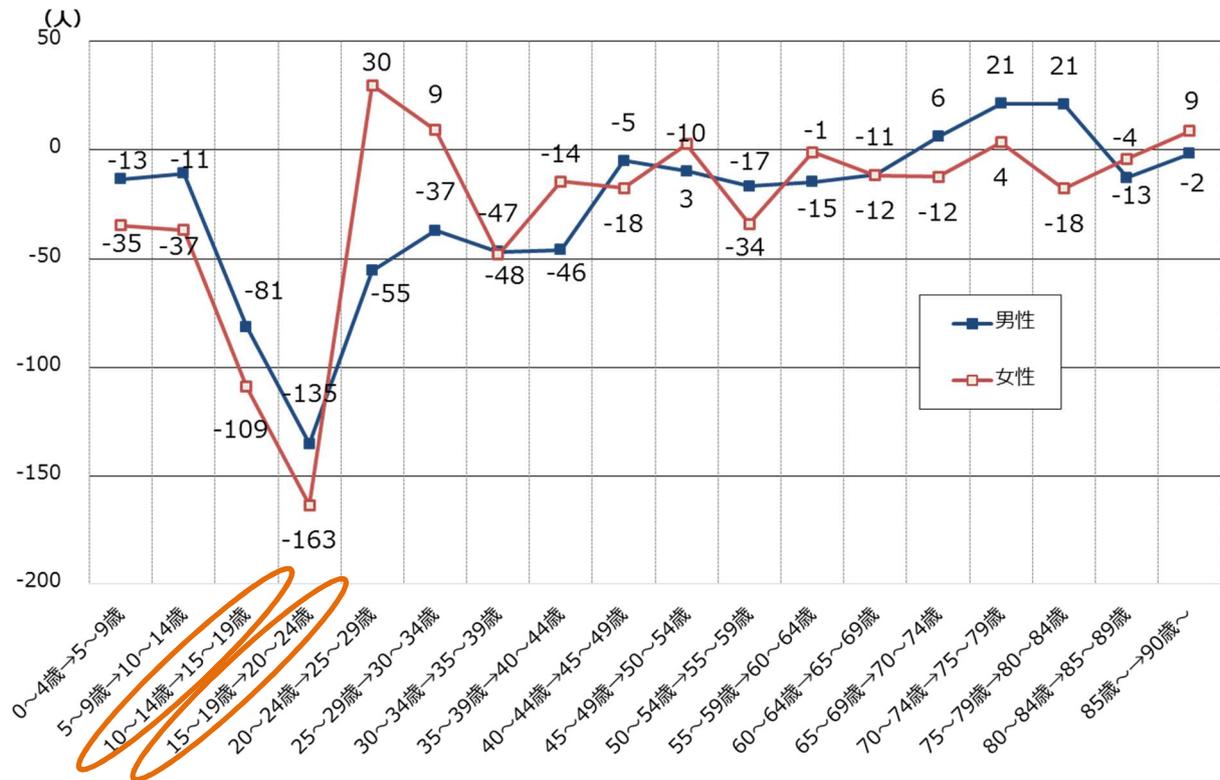
年齢5階級別・性別の推移（グラフ）【国勢調査】



(3) 性別・年齢階級別の純移動数

性別・年齢階級別人口について、2005年（平成17）から2010年（平成22）の純移動数をみると、10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳に減少が特に多くみられます。

性別・年齢階級別人口の純移動数（2005年→2010年）【国勢調査】

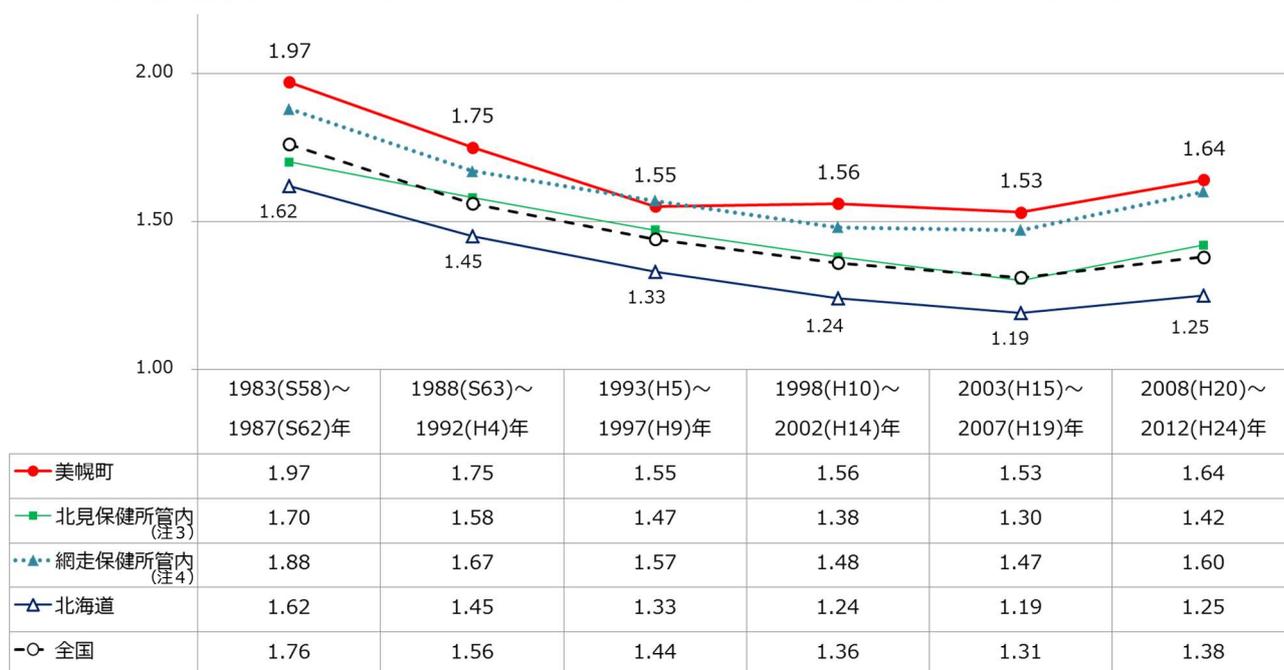


3 自然増減（出生数・死亡数）について

(1) 合計特殊出生率^(注1)の比較・推移

本町の合計特殊出生率は、全国や北海道、近隣の市町村の数値を上回っていますが、出産適齢期の女性の人口減少により、出生数は緩やかな減少傾向が見られます。

合計特殊出生率（ベイズ推定値）^(注2)の推移と道内・全国比較（5年間の平均）



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

注1 「合計特殊出生率」：1人の女性が生涯を通じて産む子どもの平均数に相当する指標。

注2 「ベイズ推定値」：人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。

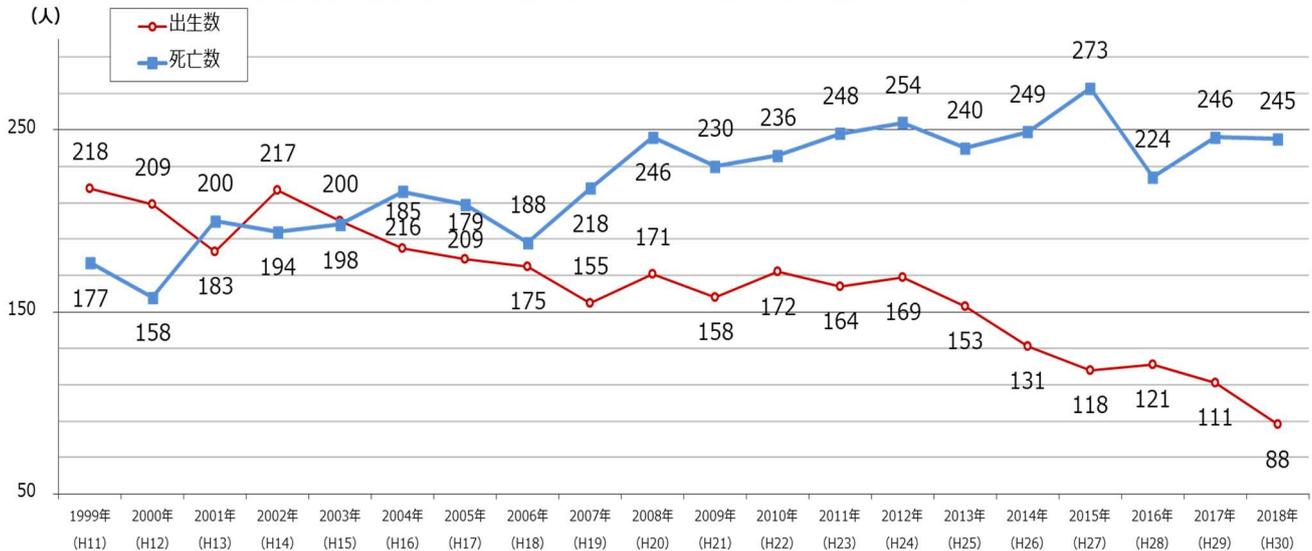
注3 「北見保健所管内」：北見市・美幌町・津別町・訓子府町・置戸町の平均値。

注4 「網走保健所管内」：網走市・斜里町・清里町・小清水町・大空町の平均値。

(2) 出生数と死亡数の推移

過去 20 年程度の自然増減の推移をみると、2004 年（平成 16）以降、死亡数が出生数を上回っている状態（＝自然減）が続いており、その差は徐々に拡大する傾向にあります。

出生数と死亡数の推移（1999 年～2018 年）【住民基本台帳】



※2005 年～2012 年までは 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで

※2013 年は 1 月 1 日～12 月 31 日まで

※2012 年以降は外国人登録者数を含む。（北海道地域主権・行政局市町村課）

4 社会増減（転入数・転出数）について

(1) 社会増減の推移

過去 20 年程度の社会増減の推移を見ると、転出数が転入数を上回る状態（＝社会減）が続いています。

転入数と転出数の推移（1999 年～2018 年）



※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省自治行政局）

※2012 年までは、4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

※2013 年以降は 1 月 31 日～12 月 31 日

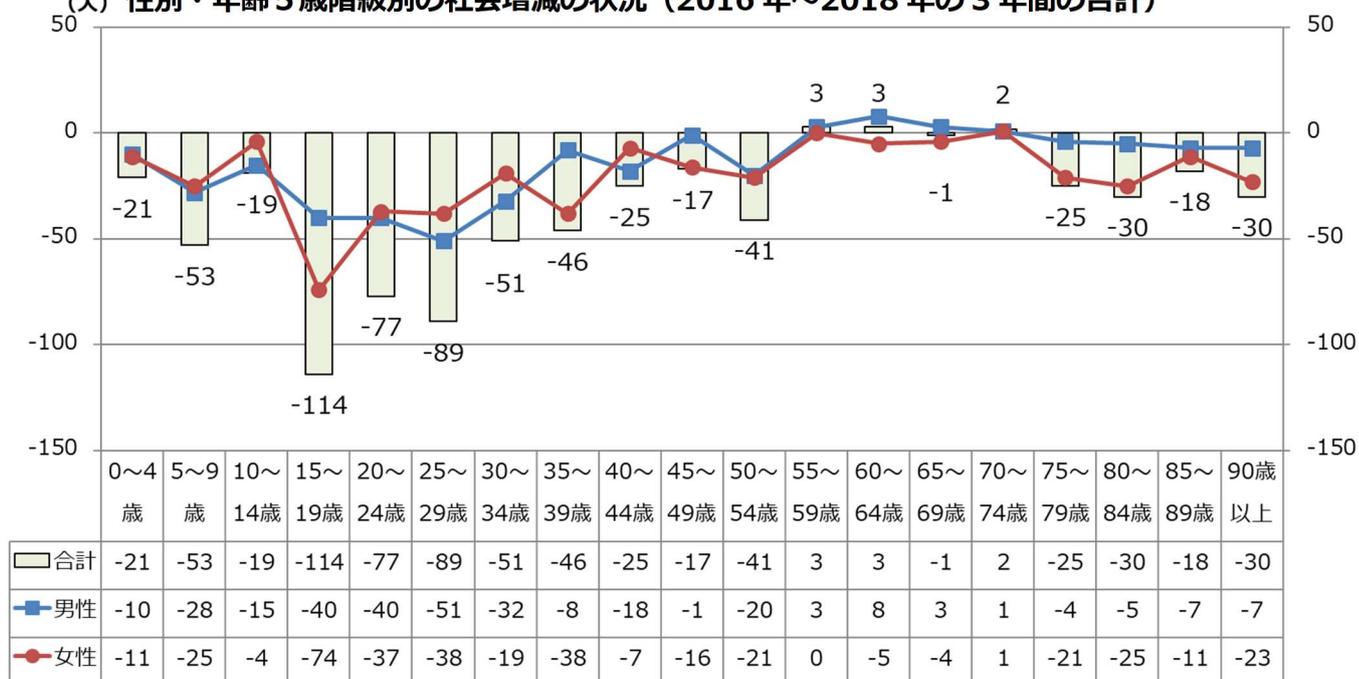
※転入出については、国外移動分を含む。また、2012 年からは外国人を含む。

(2) 性別・年齢階級別の社会増減の状況

性別・年齢5歳階級別の社会増減を、2016年（平成28）から2018年（平成30）の3年間でみると、15～19歳、20～24歳、25～29歳では男女ともに大幅な社会減（転出超過）となっています。

一方、55～59歳、60～64歳では男女ともに僅かな社会増（転入超過）となっています。

(人) 性別・年齢5歳階級別の社会増減の状況（2016年～2018年の3年間の合計）



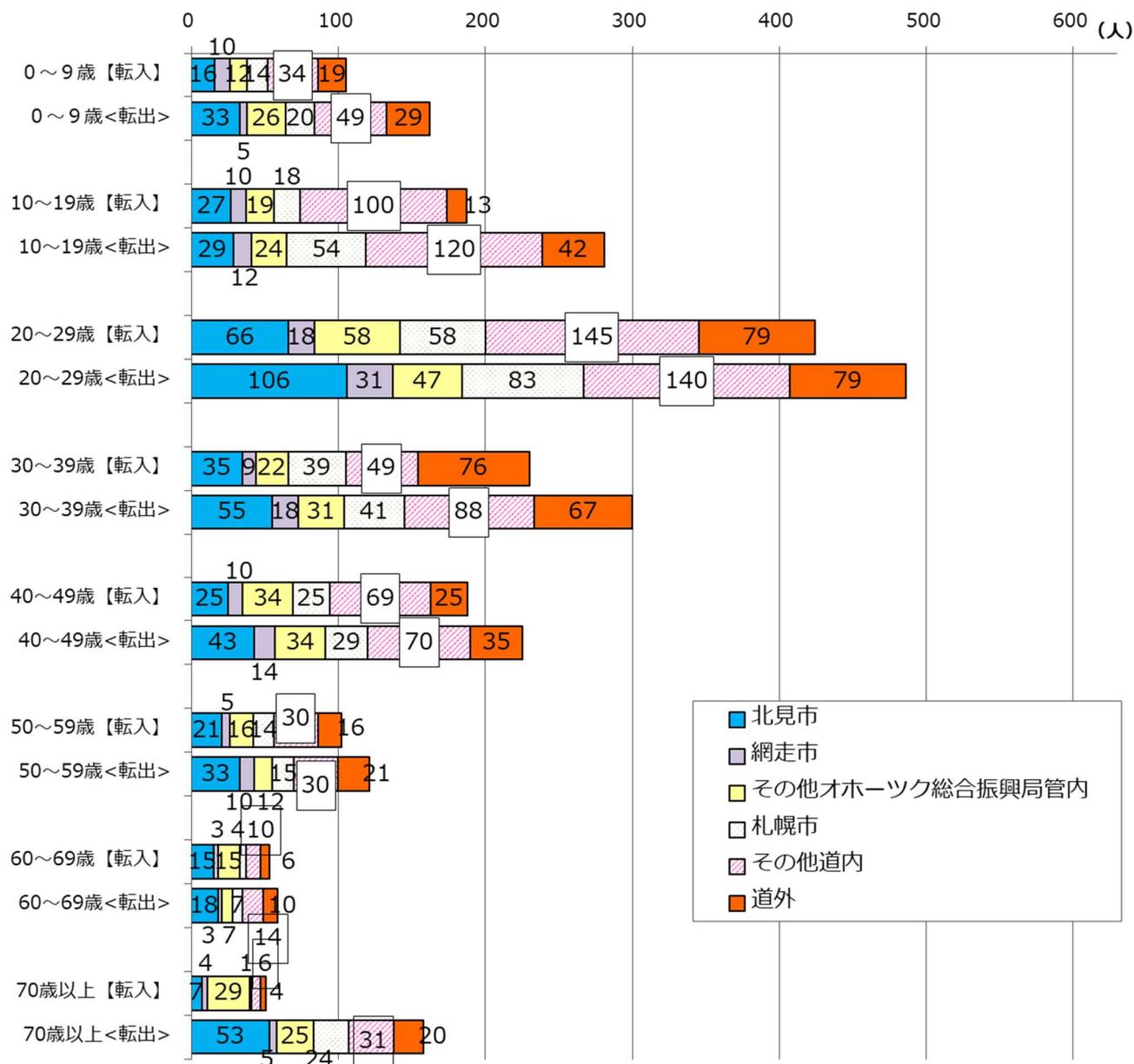
※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）
 ※日本人の国内移動分。1月1日～12月31日。

(4) 地域別・年齢階級別の社会増減の状況

2017年(平成29)と2018年(平成30)の地域別転入出状況を、地域別・年齢階級別にみると、20～29歳で、北見市や札幌市、その他道外との転入・転出がともに多い状況です。

また、10～19歳では、札幌市やその他道内への転出が目立ちます。

地域別・年齢階級別転入出状況(2017年と2018年の合計数)



※住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)
 ※日本人の国内移動分。1月1日～12月31日。

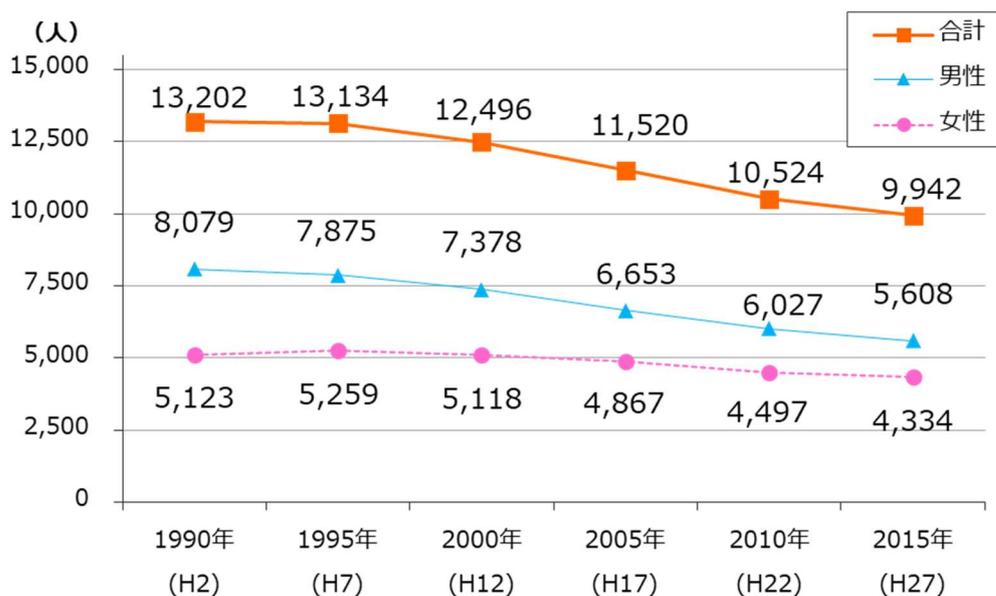
5 雇用や就労に関する分析

(1) 産業3区別の就業者数・構成比の推移

就業者数（15歳以上）の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しいことが影響し、就業者数の減少スピードが徐々に加速しています。

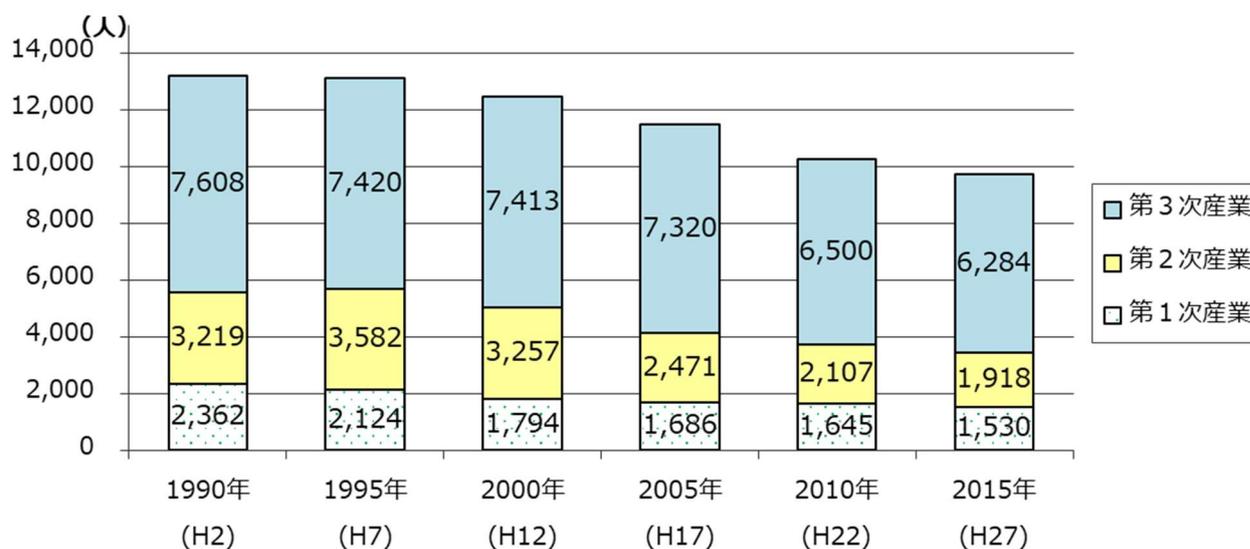
産業3区別の就業者数をみると、農業や林業などの第1次産業の就業者数の減少幅に比べ、製造業や建設業などの第2次産業の減少幅が大きい状況が続いています。

就業者（15歳以上）の推移【国勢調査】



※「分類不能の産業」を含んでいるため「産業3区分就業者数の推移」の合計値とは一致しません。

産業3区分就業者数の推移【国勢調査】

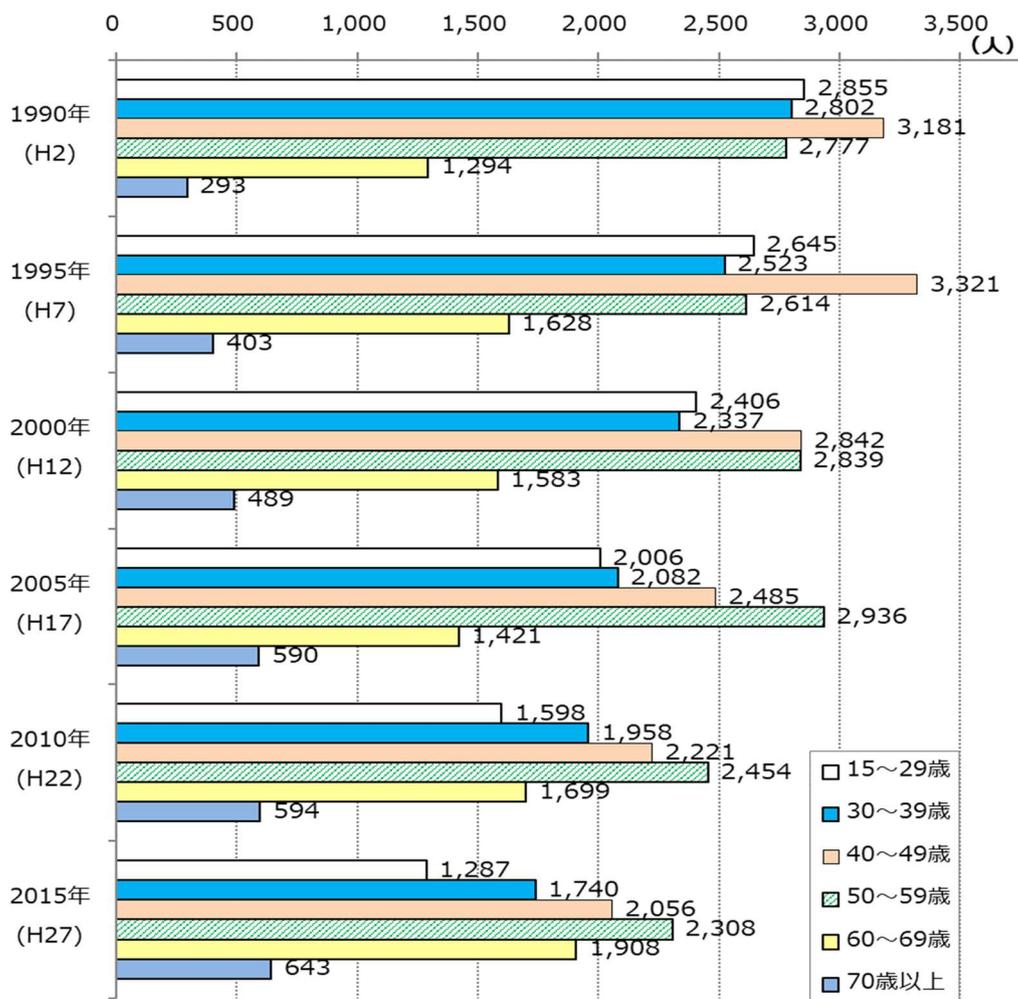


(2) 年齢階級別の就業者数の推移

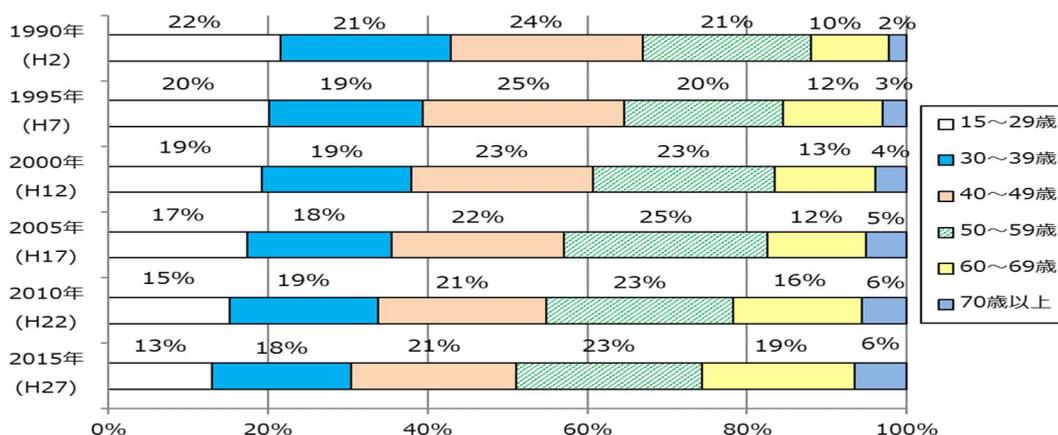
年齢階級別の就業者数の推移をみると、1995年（平成7）までは40～49歳の就業者が最も多い状況でしたが、2000年（平成12）には40～49歳と50～59歳の就業者数がほぼ同じになり、その後は50～59歳が最も多い状況となっています。

また、構成比の推移をみると、29歳以下の割合の減少が顕著である一方、60歳以上の割合が増加するなど、徐々に就業者の高齢化が進行しているのが伺えます。

年齢階級別就業者数の推移【国勢調査】



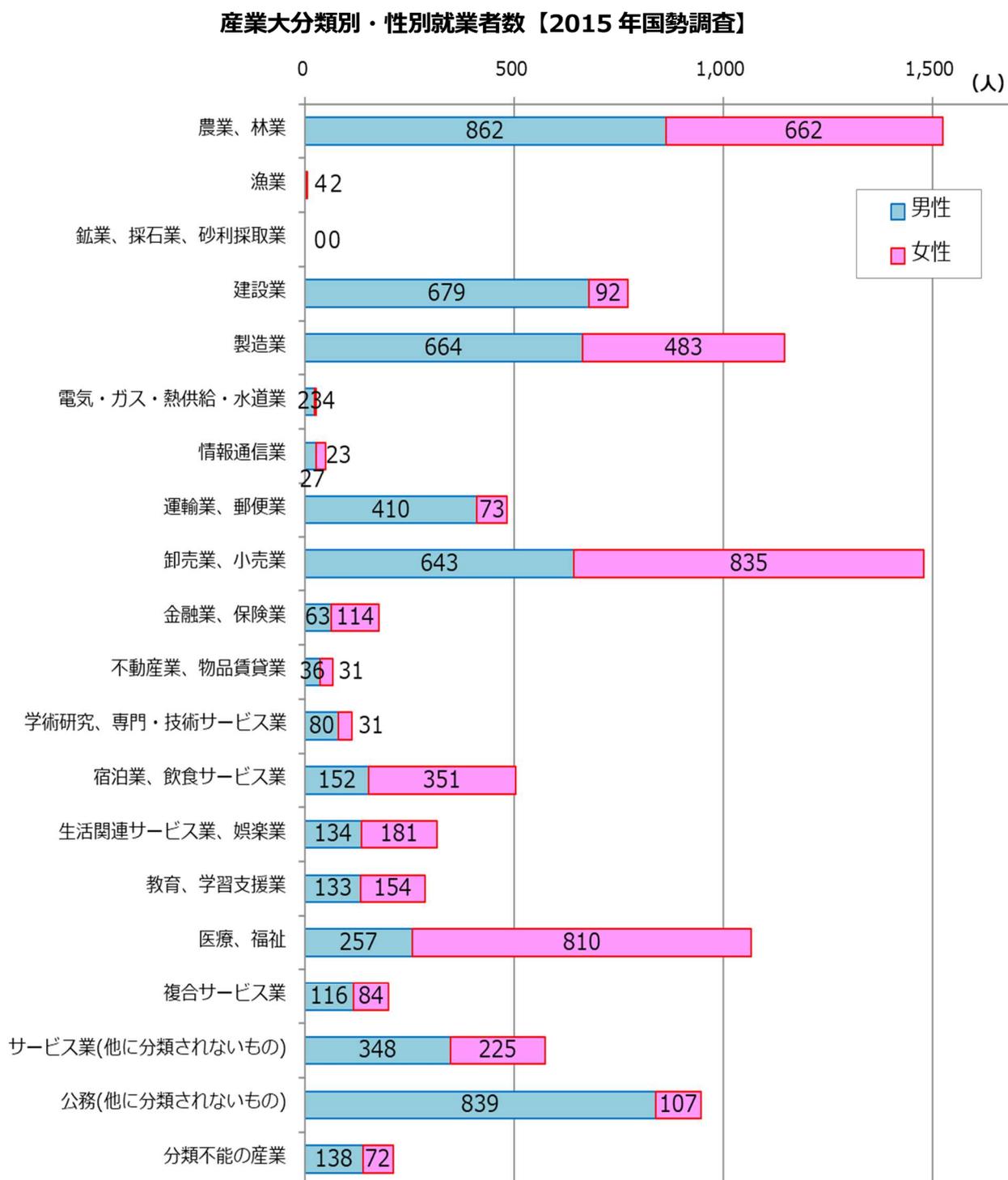
年齢階級別の構成比の推移【国勢調査】



(3) 性別の就業者数の状況

産業大分類別ごとに性別の就業者数をみると、「農業、林業」「卸売業、小売」「製造業」は男女ともに就業者数が多く、比較的均衡しています。

一方で、男性は「公務（他に分類されないもの）」「建設業」「運輸業、郵便業」などが女性に比べて多く、女性は「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」が男性に比べて多い状況です。

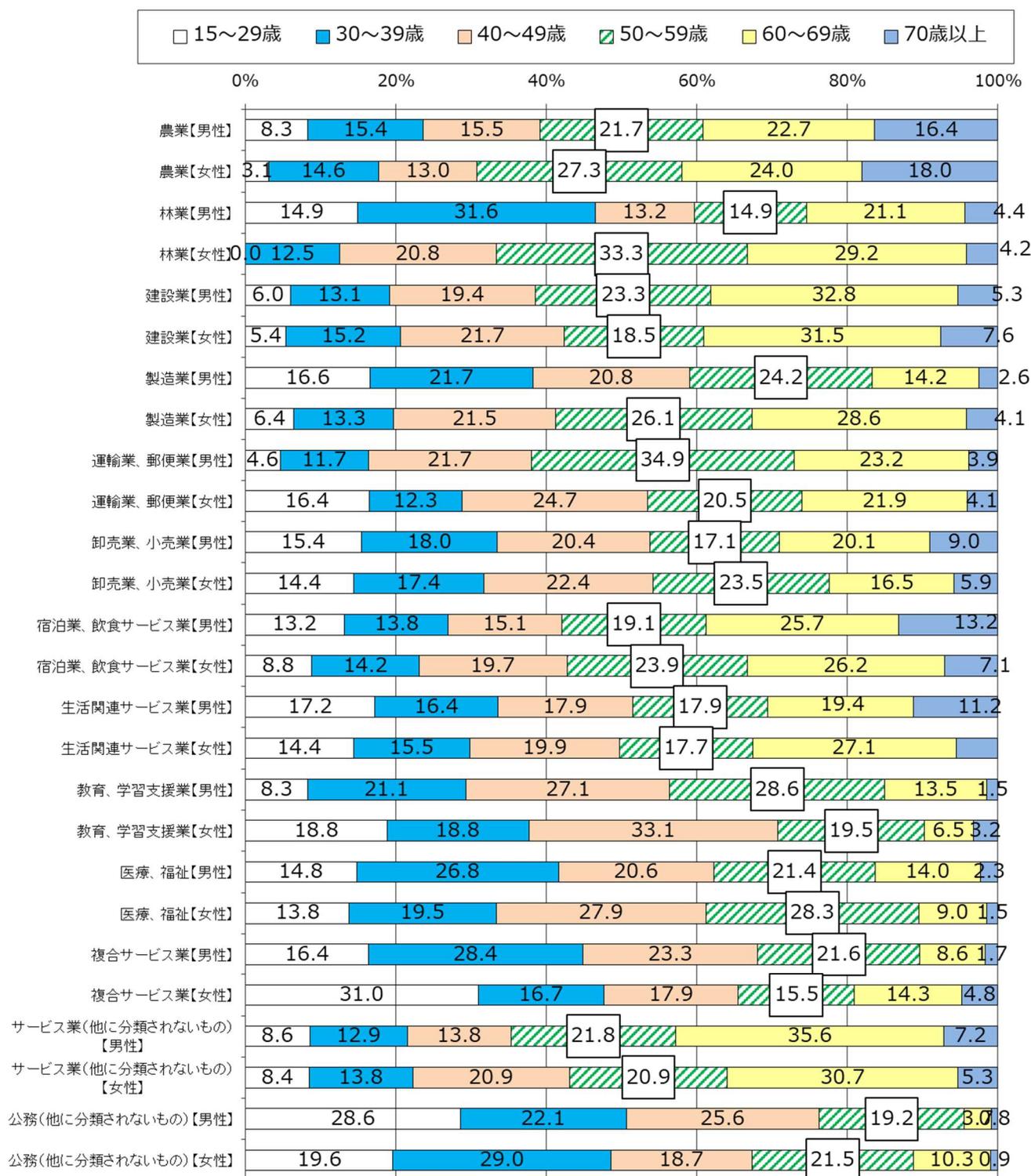


(4) 性別・年齢階級別の就業者数の状況

産業大分類別ごとに性別・年齢階級別の就業人口構成比をみると、就業者数が多い「農業、林業」は男女とも70歳以上の割合が高いなど、比較的高い世代の割合が高い状況です。

反対に、「公務（他に分類されないもの）」や「医療、福祉」は男女ともに比較的若い世代の割合が高く、男性については「製造業」も若い世代の割合が高くなっています。

産業別（抜粋）・年齢階層別就業人口構成比【2015年国勢調査】



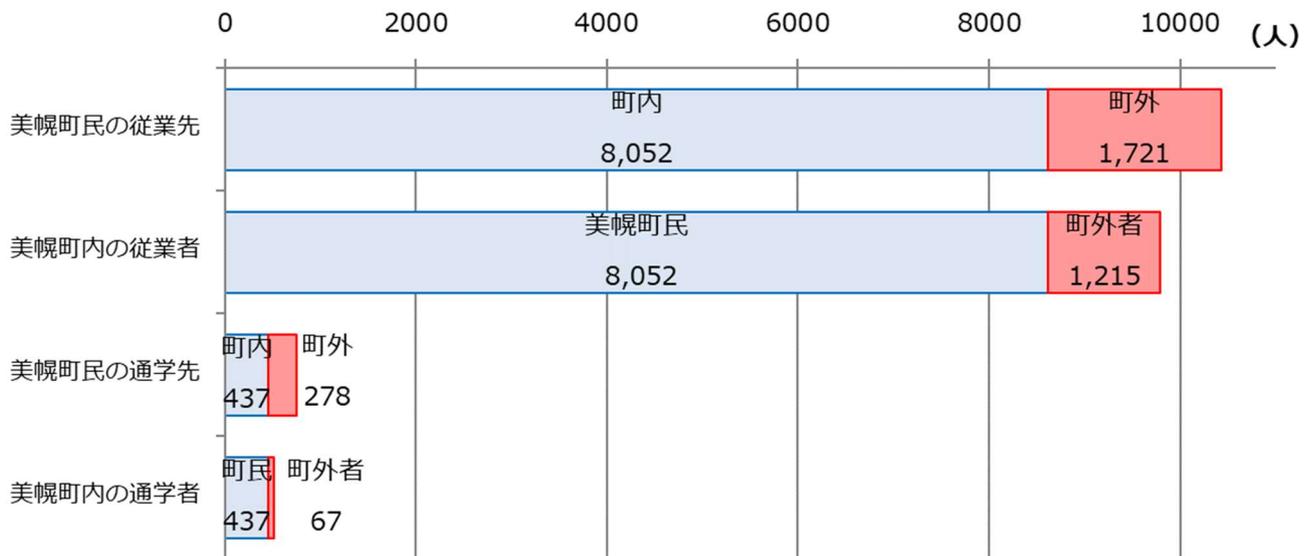
6 通勤・通学による流入出状況（15歳以上）

通勤（従業）については、美幌町民が町外へ通勤（従業）している人数（1,721人）が、美幌町外から通勤（従業）する人数（1,215人）より、506人多く、流出超過の状況となっています。

通勤（従業）先の内訳を見ると、北見市への通勤（従業）者が最も多いものの、北見市から美幌町内への通勤（従業）者の方が多く、流入超過となっていますが、他市町への流出が多いため、全体として流出超過の状況となっています。なお、流出超過数が多いのは、大空町、網走市、津別町です。

通学については、美幌町民が町外へ通学している人数（278人）が、美幌町外から通学する人数（67人）より211人多く、通学においても流出超過の状況となっています。

通勤（従業）・通学による流入出状況【2015年国勢調査】



<通勤（従業）>

| 美幌町に常住する人（町民）の 従業地（15歳以上） | | | 美幌町で従業する人の 常住地（住んでいる場所）（15歳以上） | | | 流入出状況 -<A> <small>（プラスは流入超過） （マイナスは流出超過）</small> | | |
|------------------------------|--------------|------------|-----------------------------------|--------------|------------|---|-----|-------|
| | 人数（人） <A> | 構成比 （%） | | 人数（人） | 構成比 （%） | | | |
| 美幌町に常住する 従業者の合計 | | | 美幌町に従業 する人の合計 | | | ▲ 484 | | |
| 美幌町で従業 | | | 美幌町に常住 | | | - | | |
| 美幌町外で従業 | | | 美幌町外に常住 | | | ▲ 506 | | |
| 従 業 地 | 北見市 | 567 | 5.7 | 常 住 地 | 北見市 | 706 | 7.5 | 139 |
| | 大空町 | 364 | 3.7 | | 大空町 | 163 | 1.7 | ▲ 201 |
| | 網走市 | 300 | 3.0 | | 網走市 | 134 | 1.4 | ▲ 166 |
| | 津別町 | 331 | 3.3 | | 津別町 | 141 | 1.5 | ▲ 190 |
| | 小清水町 | 21 | 0.2 | | 小清水町 | 5 | 0.1 | ▲ 16 |
| | 斜里町 | 31 | 0.3 | | 斜里町 | 1 | 0.0 | ▲ 30 |
| | 弟子屈町 | 22 | 0.2 | | 弟子屈町 | 0 | 0.0 | ▲ 22 |
| | 清里町 | 5 | 0.1 | | 清里町 | 4 | 0.0 | ▲ 1 |
| | 遠軽町 | 5 | 0.1 | | 遠軽町 | 7 | 0.1 | 2 |
| | 訓子府町 | 5 | 0.1 | | 訓子府町 | 7 | 0.1 | 2 |
| （その他省略） | | | （その他省略） | | | | | |

<通学>

| 美幌町に常住する人（町民）の 通学地（15歳以上） | | | 美幌町に通学する人の 常住地（住んでいる場所）（15歳以上） | | | 流入出状況 -<A> <small>（プラスは流入超過） （マイナスは流出超過）</small> | | |
|------------------------------|--------------|------------|-----------------------------------|--------------|------------|---|-----|-------|
| | 人数（人） <A> | 構成比 （%） | | 人数（人） | 構成比 （%） | | | |
| 美幌町に常住する 通学者の合計 | | | 美幌町に通学 する人の合計 | | | ▲ 211 | | |
| 美幌町で通学 | | | 美幌町に常住 | | | - | | |
| 美幌町外に通学 | | | 美幌町外に常住 | | | ▲ 211 | | |
| 通 学 地 | 北見市 | 206 | 28.3 | 常 住 地 | 北見市 | 27 | 5.2 | ▲ 179 |
| | 大空町 | 7 | 1.0 | | 大空町 | 18 | 3.5 | 11 |
| | 網走市 | 28 | 3.8 | | 網走市 | 2 | 0.4 | ▲ 26 |
| | 津別町 | 4 | 0.5 | | 津別町 | 13 | 2.5 | 9 |

※人数は、15歳以上の従業者、通学者。

※合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

2 将来人口の推計と分析

1 総人口の将来推計と減少段階の分析

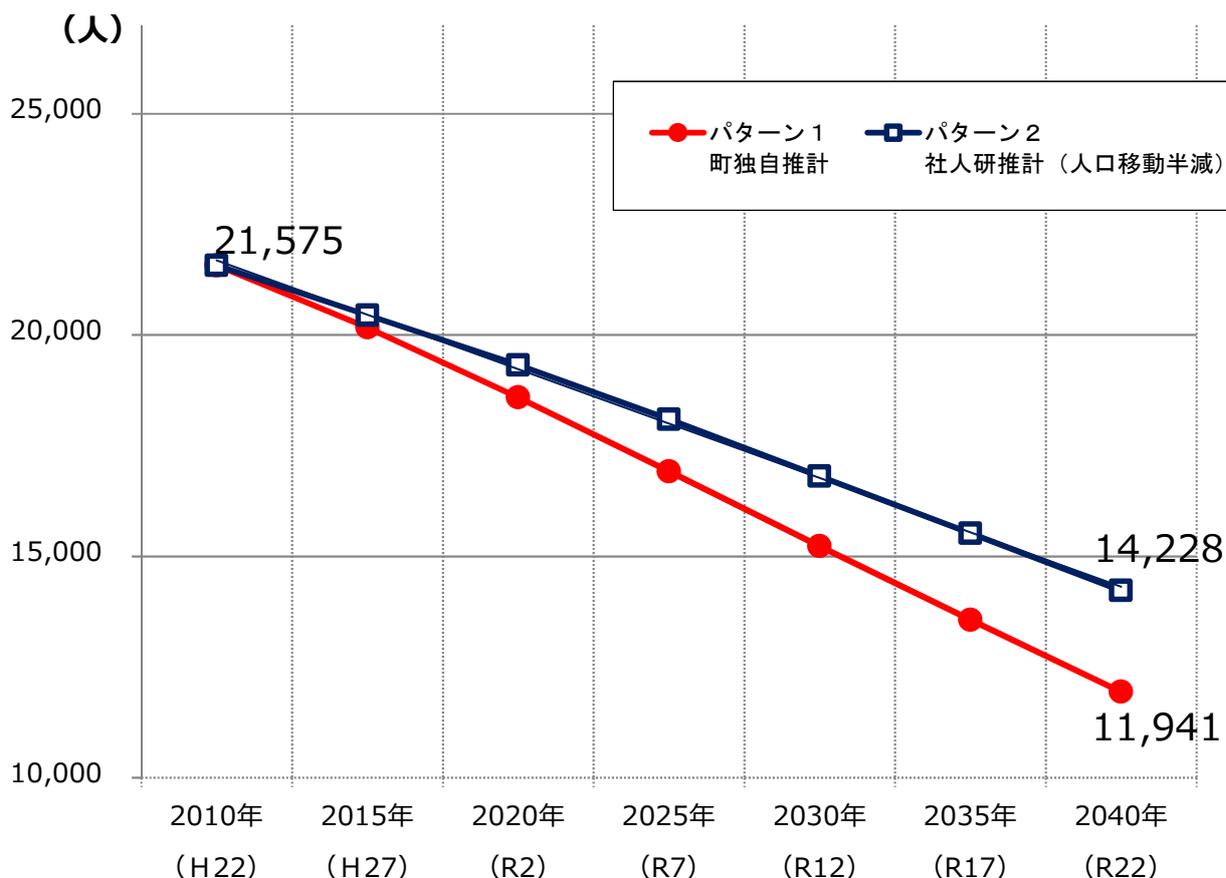
2000年（平成12）から2005年（平成17）、2005年（平成17）から2010年（平成22）の2回分の平均変化率を用いた「コーホート変化率法」による、町独自の将来推計や国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）による推計を活用し、将来の人口を見通します。

（1）将来人口推計

「パターン1」においては、過去の人口動態（出生・死亡、転入・転出）の状況が今後も継続した場合、出生率も現状が維持される場合、2040年（令和22）には11,941人となり、平成22年の総人口から比べて約45%の人口が減少する見通しとなっています。

「パターン2」については、社人研がコーホート要因法^{（注1）}により推計したもので、2005年（平成17）から2010年（平成22）の移動率が、2020年（令和2）にかけて約半分に縮小するとして計算しており、パターン1より2,287人の人口減少が緩和する見通しとなっています。

美幌町の人口推計【独自推計・社人研推計】



注1 「コーホート要因法」：性別・年齢5歳階級別の各コーホートの増減について、出生率、生存率、移動率（社会増減率）の各要因に分離し、それぞれの変数を設定して将来人口を推計する方法。今回の社人研推計では、過去5年間の実績や、国、北海道の動向を加味するほか、移動率については、2020年（令和2）までに人口移動が概ね半減することを前提としています。

パターン1

コーホート変化率法による推計。2000年（平成12）→2005年（平成17）と2005年（平成17）→2010年（平成22）の各コーホートの増減状況から変化率を算出し、2回分の平均変化率を使用し、今後も同様の状況が続くものとして計算したもの。出生数（0～4歳）については、15～49歳の女性の数に応じて決定されると仮定し、過去の実績値（子ども女性比）に基づき算出している。

パターン2

社人研がコーホート要因法により推計。社人研では2005年（平成17）から2010年（平成22）の移動率が、2020年（令和2）にかけて約半分に縮小するものとして計算したもの。出生数（0～4歳）については、パターン1と同様の仮定のもと、過去の実績値に国が想定した子ども女性比を加味して算出している。

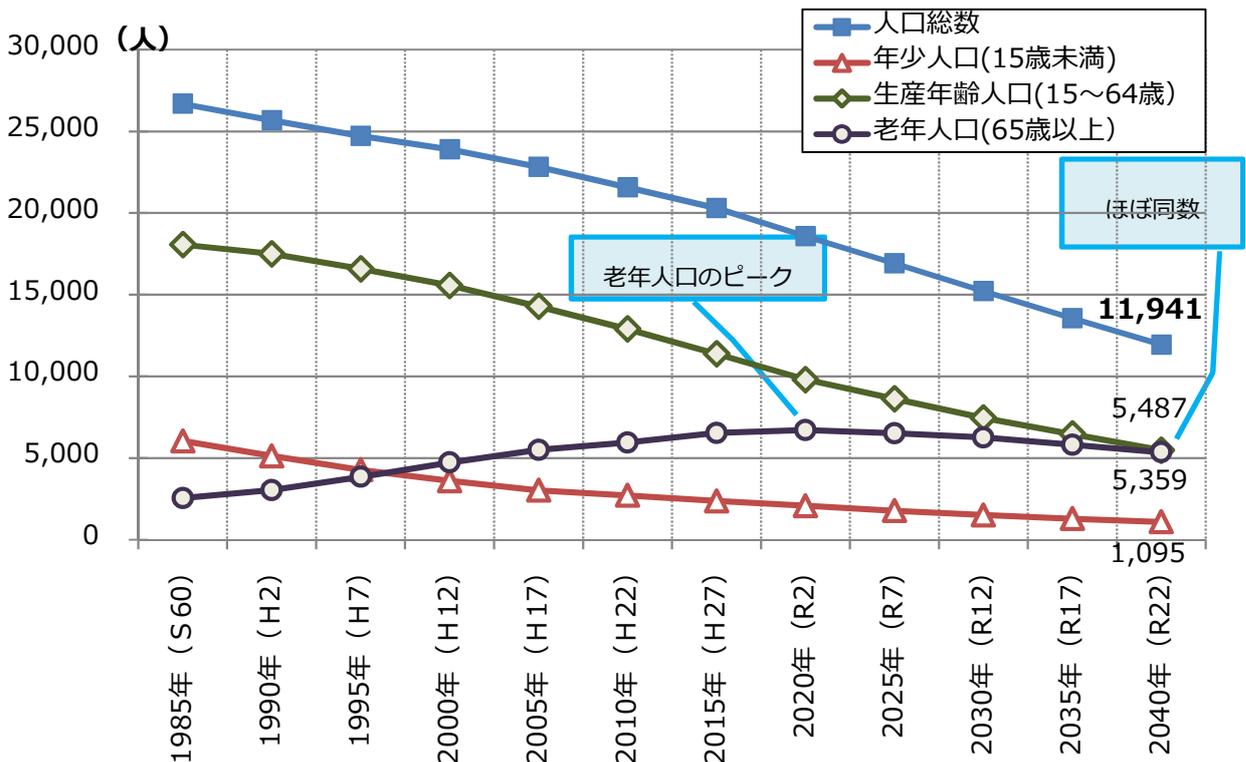
（2）人口減少段階の分析

人口減少の進み方は、大きく三段階に分かれています。

「第一段階」は、若年人口は減少しますが、老年人口は大きく増加する時期、「第二段階」は若年人口の減少は加速化するとともに、老年人口維持から微減へと転じる時期、「第三段階」は若年人口の減少がますます加速化し、老年人口も減少していく時期と区分され、段階的に人口減少が加速していきます。

当町では2020年（令和2）には第二段階に入ると見込まれており、2040年（令和22）には生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、第三段階に入ることが見通されます。日本が第二段階に入る時期（2040～2060年（令和22～42））に比べると、人口減少が進んでいる状況にあることが分かります。

人口減少段階の分析【独自推計】



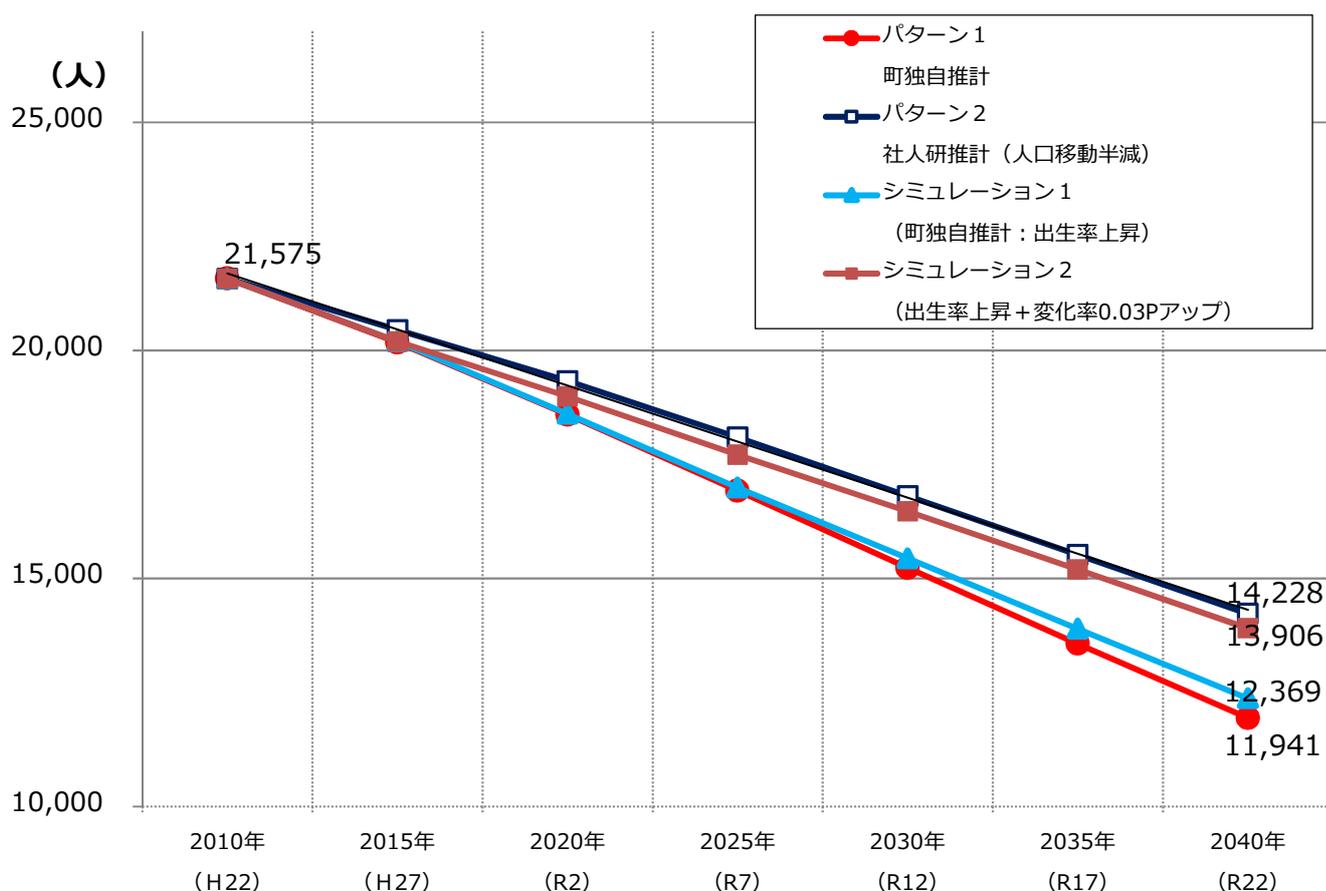
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 独自推計による比較分析

町独自推計（パターン1）を基礎として、2つのシミュレーションにより推計すると、シミュレーション1では、パターン1の変化率そのままに、出生率が上昇するものと仮定しており、2040年（令和22）にはパターン1より428人の人口減少が緩和されます。

シミュレーション2では、シミュレーション1の出生率上昇に加えて、移動状況が少し改善されたものと仮定しており、2040年（令和22）にはパターン1より1,965人、シミュレーション1より1,537人の人口減少が緩和されます。

独自推計による比較分析



シミュレーション1

2008年（平成20）～2012年（平成24）年の美幌町の「合計特殊出生率」の推定値「1.64」が、2020年（令和2）まで継続し、2025年（令和7）に「1.80」、2030年（令和12）には「2.10」に上昇し、その後は一定に推移することを仮定した「子ども女性比」を使用（国の設定値に準拠）。

また、「0～4歳性比」は、社人研で使用された全国一律の設定値を使用。

シミュレーション2

シミュレーション1の出生率上昇に加え、2020年（令和2）より、「5～9歳→10～14歳」から「55～59歳→60～64歳」までの各コーホートの変化率を0.03ポイント上昇させ、社会増減が少し改善すると仮定したもの。（ここでは、変化率の上昇分は、移動率の上昇分とみなします。）

①自然増減の影響

シミュレーション1では、出生率上昇を加味していますので、その人口推計値は自然増により人口減少が緩和されたということから、その効果は103.6%となります。

| 分類 | 計算方法 | 効果 |
|---------|---|--------|
| 自然増減の影響 | パターン1の推計人口=11,941人 シミュレーション1の推計人口=12,369人 ⇒ 12,369人/11,941人=103.584…% | 103.6% |

②社会増減の影響

シミュレーション2では、シミュレーション1に加味して、移動率を改善させたものですので、シミュレーション1と比較をすると、その社会増減の効果は112.5%となります。

| 分類 | 計算方法 | 効果 |
|---------|---|--------|
| 社会増減の影響 | シミュレーション1の推計人口=12,369人 シミュレーション2の推計人口=13,906人 ⇒ 13,906人/12,369人=112.426…% | 112.5% |

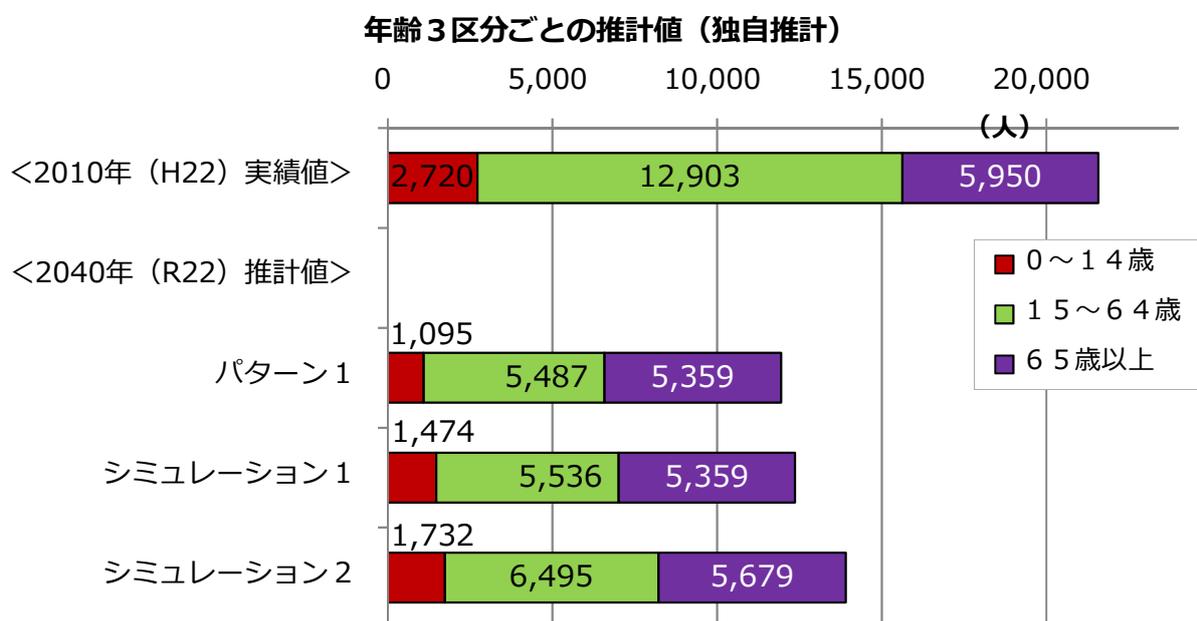
③自然増減・社会増減の影響

①、②の結果により、人口減少には社会増減の移動率による影響が大きいことから、出生率の上昇つながる施策と社会増をもたらし施策を組み合わせる取り組みことが、人口減少の度合いを抑制する上で効果的であると考えます。

| 分類 | 計算方法 | 効果 |
|---------------------|---|--------|
| 自然増減 社会増減 の影響 | パターン1の推計人口=11,941人 シミュレーション2の推計人口=13,906人 ⇒ 13,906人/11,941人=116.455…% | 116.5% |

(2) 人口構造の分析

年齢3区分ごとに見ると、2010年(平成22)の実績値と比べると、全ての推計値において「65歳以上人口」の推計値に大きな減少がないことが分かります。



一方、64歳以下の人口は概ね「0～14歳人口」においては、各推計により差が生じています。

出生率の上昇が加味されたシミュレーション1においては、パターン1と比較して「15～64歳人口」への影響は小さいものの、「0～14歳人口」の減少幅を緩和させ、その緩和効果は23%となっています。

シミュレーション2では、社会増減の効果が全ての年代において波及され、出産可能年齢の女性の数が増えることにより、出生数もさらに増加することから、パターン1と比較して「0～14歳人口」には約40%の減少緩和効果、総人口においては20%の減少緩和効果が出ています。

以上のことから、出生率の上昇につながる施策を基礎として継続的に実施しつつ、人口の社会増をもたらす、または社会減に歯止めをかける施策に重点的に取り組むことが重要であると考えられます。

| 区分 (推計人口値) | | 総人口 | 0-14歳人口 | | 15-64歳人口 | 65歳以上人口 | 20-39歳女性人口 |
|---------------|-----------|--------|---------|-----------|----------|---------|------------|
| | | | | うち5-14歳人口 | | | |
| 2010年 | 現状値 | 21,575 | 2,720 | 1,868 | 12,903 | 5,950 | 2,061 |
| 2040年 | パターン1 | 11,941 | 1,095 | 765 | 5,487 | 5,359 | 779 |
| | シミュレーション1 | 12,369 | 1,474 | 1,022 | 5,536 | 5,359 | 786 |
| | シミュレーション2 | 13,906 | 1,732 | 1,200 | 6,495 | 5,679 | 931 |

※総人口には年齢不詳の人口も含まれていますので、各項目の合計とは一致しません。

| 区分 (現状値からの減少率) | | 総人口 | 0-14歳人口 | | 15-64歳人口 | 65歳以上人口 | 20-39歳女性人口 |
|----------------------------|-----------|--------|---------|-----------|----------|---------|------------|
| | | | | うち5-14歳人口 | | | |
| 2010年 →2040 年減少 率 | パターン1 | ▲44.6% | ▲59.7% | ▲59.0% | ▲57.5% | ▲9.9% | ▲62.2% |
| | シミュレーション1 | ▲42.7% | ▲45.8% | ▲45.3% | ▲57.1% | ▲9.9% | ▲61.9% |
| | シミュレーション2 | ▲35.5% | ▲36.3% | ▲35.8% | ▲49.7% | ▲4.6% | ▲54.8% |

※計算方法：例) (現状値総人口21,575 - パターン1総人口11,941) ÷ 現状値総人口21,575 × 100% = 減少率▲44.6%

| 区分 (パターン1と比較した 人口減少緩和効果) | | 総人口 | 0-14歳人口 | | 15-64歳人口 | 65歳以上人口 | 20-39歳女性人口 |
|--------------------------------|-----------|-------|---------|-----------|----------|---------|------------|
| | | | | うち5-14歳人口 | | | |
| 減少緩和 効果 | シミュレーション1 | 4.4% | 23.3% | 23.3% | 0.7% | 0.0% | 0.5% |
| | シミュレーション2 | 20.4% | 39.2% | 39.4% | 13.6% | 54.1% | 11.9% |

※計算方法：例) ((現状値総人口21,575 - パターン1総人口11,941) - (現状値総人口21,575 - シミュ1総人口12,369)) ÷ (現状値総人口21,575 - パターン1総人口11,941) × 100% = 減少緩和効果4.4%

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 財政状況への影響

本町の主要な収入源の1つである個人町民税は、納税者の数（主に生産年齢人口）と所得金額が大きく影響します。

社人研準拠推計に基づく推計人口と、平成27年度の課税状況（年齢階級別の納税者割合・1人当たりの課税額）から、将来の個人町民税を推計すると、2040年（令和22）には約8億円となり、現状から約40%の減収と見込まれています。

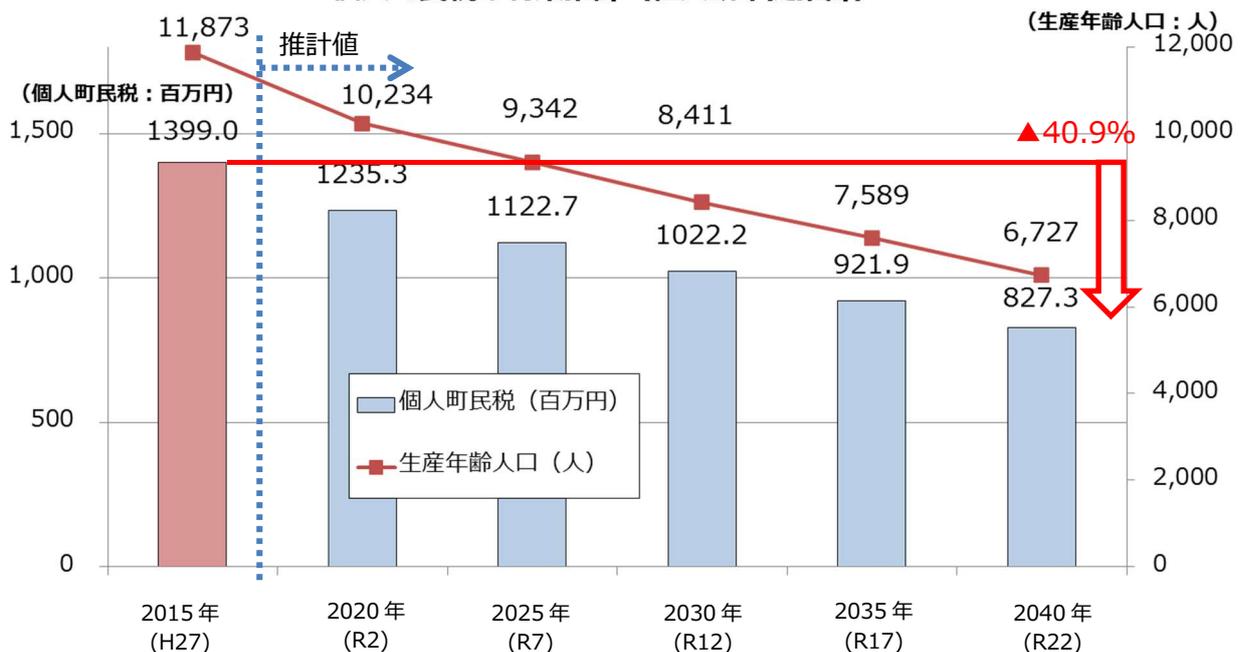
平成27年課税状況（個人町民税）

| 年齢階級別人口区分 | 納税者割合 (%) | 1人当たりの課税額 (円) |
|-----------|-----------|---------------|
| 0～4歳 | 0.0 | 0 |
| 5～9歳 | 0.0 | 0 |
| 10～14歳 | 0.0 | 0 |
| 15～19歳 | 1.0 | 73,811 |
| 20～24歳 | 62.3 | 92,642 |
| 25～29歳 | 70.8 | 124,473 |
| 30～34歳 | 65.3 | 146,677 |
| 35～39歳 | 67.9 | 171,914 |
| 40～44歳 | 73.2 | 174,601 |
| 45～49歳 | 70.5 | 200,677 |
| 50～54歳 | 72.8 | 196,223 |
| 55～59歳 | 69.6 | 199,182 |
| 60～64歳 | 58.9 | 125,085 |
| 65～69歳 | 50.5 | 102,242 |
| 70～74歳 | 34.5 | 65,493 |
| 75～79歳 | 29.6 | 55,400 |
| 80～84歳 | 24.8 | 57,674 |
| 85～89歳 | 17.1 | 99,417 |
| 90歳以上 | 6.8 | 59,556 |

※平成27年4月1日現在。

※年齢階級別人口区分は、平成27年4月1日時点の年齢で区分。

個人町民税の将来推計（社人研準拠推計）



※推計方法：社人研準拠推計に基づく年齢階級別人口 × 年齢階級別の納税者割合 × 1人当たりの課税額

(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

人口の増加に合わせ、教育文化施設をはじめスポーツ施設・保健福祉施設・公営住宅などの公共施設や、道路・公園・上下水道などの社会基盤施設の整備を進めてきました。

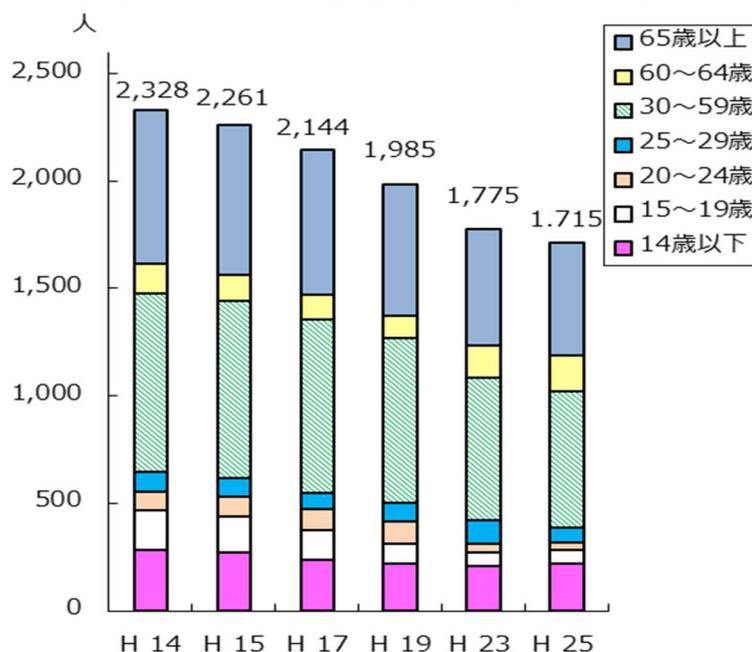
高齢者等の健康づくりの場として、一部施設では利用率が伸びているものの、人口減少により全般的に利用数が低下してくることが予想され、また、税収も減少していることから、施設の維持管理費や経年劣化による施設の更新に係る経費、補修費などの支出が難しい状況となってきます。

(3) 地域の産業における人材への影響

本町の基幹産業の一つである農業は、全国的な傾向と同じように農業就業者の減少と高齢化、後継者不足などの問題がありますが、人口減少が更に進むと、離農による農地の荒廃、土地所有者の不在による農山村地域の荒廃などを招きます。

さらに、本町は農産物を活用した加工・製造業者が数多く存在しており、農産物の生産が減少することにより、それら企業にも多大な影響が出ると予想され、本町の経済活動が悪化することが懸念されます。

年齢別農家人口の推移【美幌町農業基本調査】



(4) コミュニティ機能の低下

本町は自治会活動やボランティアが盛んな地域となっており、元気な高齢者や住民活動に積極的な人たちにより活発な運営が行われていますが、コミュニティ活動の担い手となる生産年齢人口の減少に伴い、地域におけるコミュニティ機能の維持が懸念されます。

Ⅱ 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

1 現状と課題の整理

日本で 2008 年（平成 20）に始まった人口減少は、本町においては 1985 年（昭和 60）から既に始まっていました。

この減少傾向は、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていることが原因となっています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、2008～2012 年（平成 20～24）の合計特殊出生率の平均が「1.64」となっており、全国及び北海道と比べて高い水準を保っていますが、2004 年（平成 16 年）以降、出産可能年齢人口が減少するとともに高齢化が進む中で、出生数が死亡数を下回る自然減に転じ、その差は年々拡大しています。

社会増減については、1980 年（昭和 55）から 2014 年（平成 26）に至るまで、転出超過の状況が続いています。年齢階級別の人口移動では、50 代の男女において転入超過がわずかにあるものの、10 代から 20 代前半における転出超過が著しいことから、総人口の減少に大きな影響を与えています。10 代～20 代の転出超過は、進学や就職を機に転出する状況が多いことが推測され、その結果、年齢階級別の就業者数についても、若い世代の減少傾向が続いており、就業者全体の高齢化も進んでいます。

また、若い世代の中でも、特に 20 代女性の転出超過の傾向は、出生数低下の一因になっていると考えられます。

将来人口の推計について、町独自で推計したものでは、2040 年（令和 22）の総人口は、2010 年（平成 22）から 44.6%の減少となり、その中でも 20～39 歳の女性人口は 62.2%の減少が見込まれており、その減少幅が特出しています。

以上のことから、本町は、人口減少の進行により、少子高齢化、若年世代の流出による就業人口の減少、経済規模の縮小へとつながっていき、更なる人口の減少を招く悪循環に陥る事態に直面しています。

そして、人口減少に歯止めをかけるには、長い時間を要します。各種の出生率向上対策を講じても、その成果が上がるまでには一定の時間がかかりますし、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、人口規模が概ね安定して推移する状態（定常人口）に達するためには、数十年を要することになります。

そのため、人口減少への対応は早期にかつ長期的に実施する必要があります。対策が早く講じられ、出生率が早く向上するほど、将来人口に与える効果は大きくなります。同時に、将来人口を担う出生数の規模を決定する若年世代の流出を抑えることも重要です。

このような状況を踏まえ、人口減少への対策として、次のように取り組んでいきます。

2 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少を抑制するためには、今後の取組において、次の基本姿勢を保ちます。

（1）自然減への対応

出生率を高め、人口の維持に向けた出生数を確保するため、結婚・出産・子育て世代の人数を保つとともに、個人の結婚の希望をかなえ、それぞれの家庭が望んでいる子どもの

数どおり、子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。

(2) 社会減への対応

転出をできるだけ抑制し、転入者数を増やしていくために、美幌町で生まれた子ども達が、進学、就業、さらには結婚し家族を形成するなかで、美幌町内で住み続けられる環境づくりを目指します。

また、誰もがいつまでも安心して働き、暮らせるまちづくりを進めることで、町外からも美幌町での生活を望んで転入してくる人達を増やすとともに、美幌町の魅力を町内外に発信し、交流人口の増加を目指します。

3 目指す姿とその実現に向けた方向性

美幌町の目指すべき姿を、本町の最上位計画である第6期美幌町総合計画の方向性と整合をとり、「未来に向けて高い持続性と自立性を保った魅力的な地域社会」とします。

このような地域社会の実現に向けて、人口減少の流れを抑制するために、以下の方向性を定めます。

(1) 地域の資源や特性を活かし、生き生きと働くことのできる就業の場の確保

豊かな自然環境をはじめ、空港の近さや整備された道路網などの立地・アクセスの良さ、農業や林業といった風土を活かした基幹産業など、本町が持つ地域資源や特性を守り育てるとともに、ニーズに応じた就業への支援や企業・官公庁の誘致による就業の場の確保を行います。

(2) 結婚・出産の希望の実現と地域全体による子育ての環境づくり

人口減少対策とは、出生率を向上させることにより、将来的に人口構造そのものを変えていくことですので、若い世代が希望する結婚や出産を支える施策を推進します。

また、地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、仕事と家庭の両立しやすい環境づくりを推進します。

(3) 将来にわたって暮らし続けることのできる生活環境の確保

若い世代の定着を目指し、地元学校や経済界と連携し、地元進学率・就職率の向上や、商店街の魅力を高めることで、地元で暮らしたいという人を増やし、その希望を実現する施策を推進します。

また、子育て世代が、自分たちの子どもに、将来住み続けて欲しいと思える環境づくりを目指し、ニーズを拾い上げ有効な施策の選択と実行に取り組みます。

2 人口の将来展望

1 長期的展望

国の長期ビジョン及び北海道の北海道人口ビジョンにおける合計特殊出生率を勘案し、本町が目指すべき将来の方向性を踏まえて、仮定値を設定し、将来人口を展望します。

(1) 合計特殊出生率の考え方

現在の「1.64」から、2025年（令和17）には「1.80」、2030年（令和22）には「2.10」まで上昇させることを目指します。

(2) 人口移動の考え方

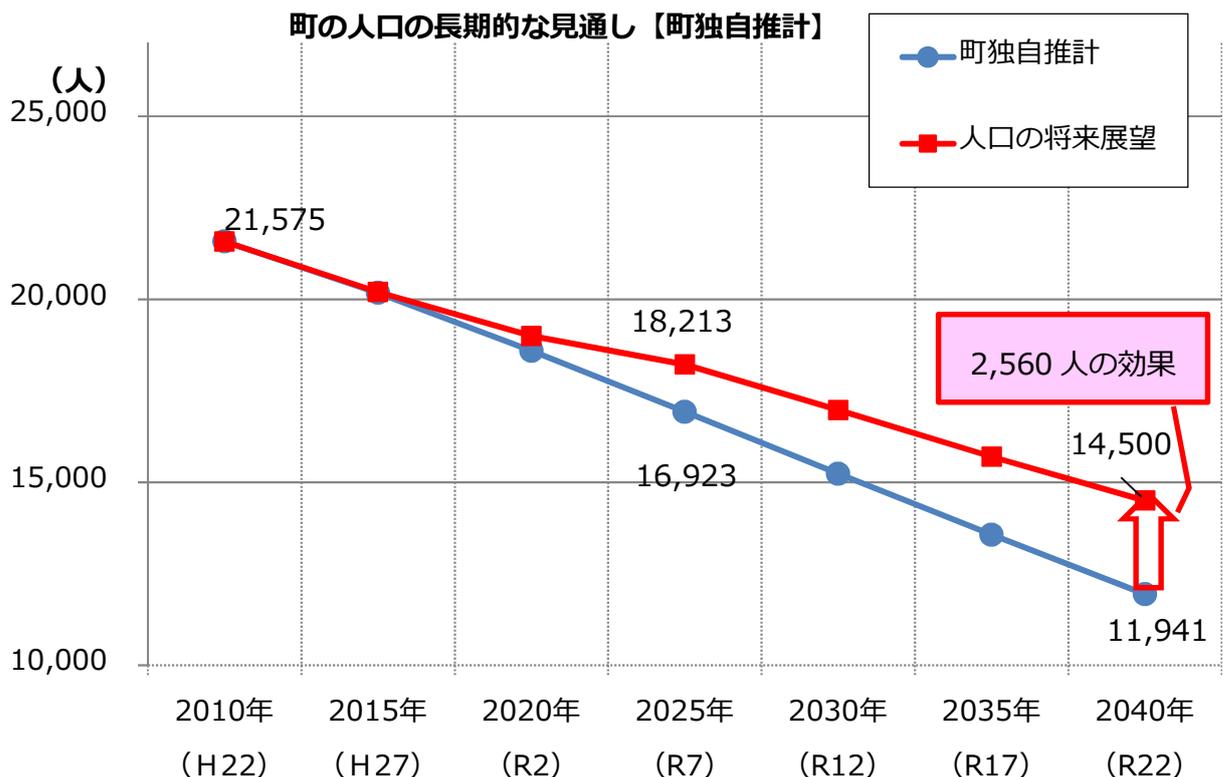
20代～30代の転入出者数が多いことと、19歳以下の未成年とその親世代である40代の転出超過が著しいことから、産業活性化やUターン対策、移住・定住促進、子育て対策を実施することにより、2020年（令和2）から転入出状況の改善効果が出ると仮定します。

これにより、親世代の移動の影響を受ける5歳から、経済の生産年齢世代である64歳までの移動状況を改善させ、全体として2割の人口減少緩和効果を生み出し、年齢構成の改善と人口減少の抑制を目指します。

2 人口の長期的な見通し

近年の人口動態が今後も続くと仮定した町独自推計では、2040年（令和22）の本町の総人口は、「11,941人」まで減少すると見通されています。

本町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と人口移動が仮定値のとおり改善し、さらに官公庁若しくは企業の誘致が実現した場合、2040年（平成52）の人口は「14,500人」となり、近年の人口動態が続いた推計値に比べ、約2,560人の施策効果が見込まれます。



第2章

美幌版総合戦略



【美幌町章】

I 基本的な考え方

1 趣旨

美幌町の人口は、1985年（昭和60年）を境に減少傾向が続き、2040年には1万2千人程度まで減少するとの推計があります。加えて、首都圏や札幌市などの都市圏への人口流出に歯止めがかからない状況にあります。

人口減少は、雇用の減少や消費市場の縮小など、地域経済に大きな影響を与え、地域社会の基盤の維持が困難となる要因をつくりだします。

そのため、美幌町の住みよさや魅力を次世代に向けて高め、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性・自立性を確保していくまちづくりを目指し、2015年に今後5カ年間の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた美幌版総合戦略を策定しました。

国は2019年度に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎えるにあたり、これまでの効果検証を行うとともに、現在と将来の社会的変化を見据えた次の5年計画（2020～2024）である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、地方においても国の基本方針及び総合戦略を勘案し、地方創生の切れ目ない取組を進めることが求められています。

このことから、本町においても引き続き施策の推進を図るべく、庁内推進体制のほか、産業分野、金融機関、労働団体、教育機関、メディアなど様々な立場の方々に幅広い意見をいただき、より実効性のある取組を推進していくため「第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

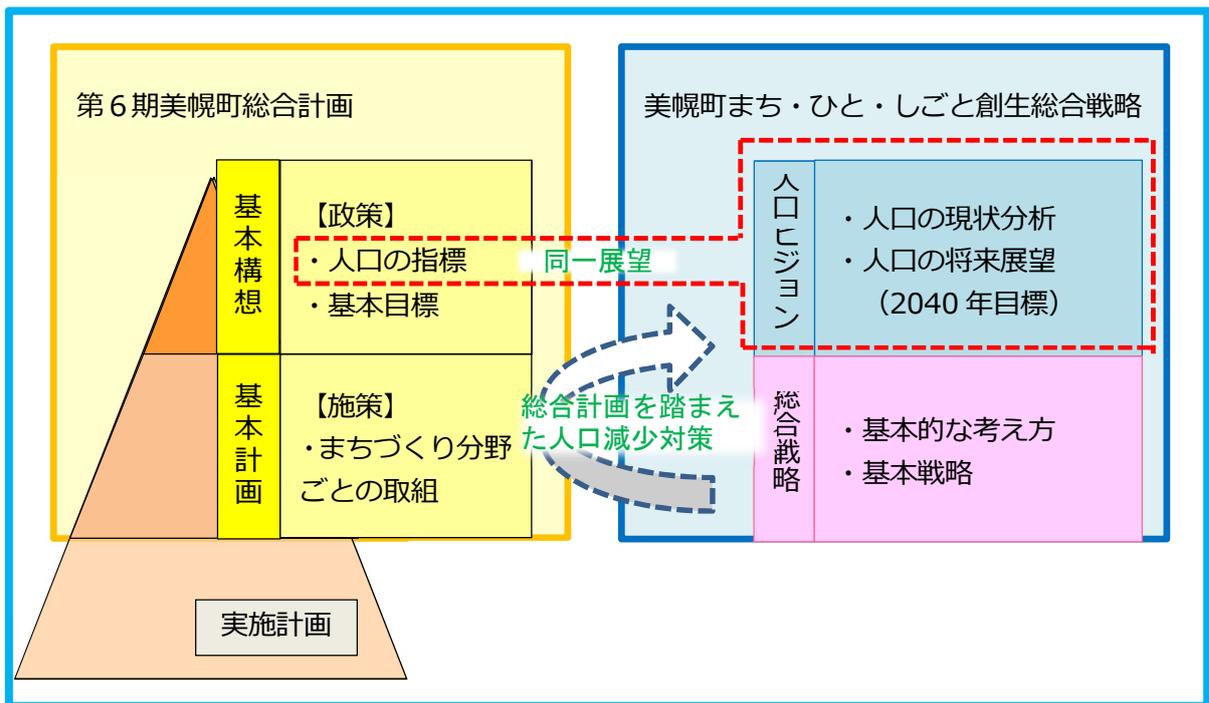
2 総合戦略の期間

令和2年度～令和6年度

3 総合戦略の位置付け

美幌町の総合的な振興・発展を目的とした最上位計画である第6期美幌町総合計画が、平成28年度を始期として策定されたことを受け、その政策・施策の方向性を踏まえながら、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」の目的に則り、美幌町人口ビジョンにおいて展望した将来人口に向けて、人口減少対策・地方創生を目的として策定しています。

第2期総合戦略においても、これまでの枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいきます。



4 戦略の前提となる美幌町の概要・社会背景

(1) 概要

美幌町は、北海道の東部、オホーツク管内のほぼ中央部に位置し、女満別空港が近く、石北本線や国道4路線、道道6路線が縦横断する道東の交通の要衝となっています。

主な産業は農林業で農業では、小麦、てん菜、馬鈴しょ、玉ねぎなどが主に生産され、これらの農産物を原料とする加工業も多くあり、林業では、豊富な森林資源を地域の活性化に役立てるため、世界基準であるFSC®森林認証を取得し、木材の高付加価値化、ブランド化を図っています。

また、美幌町には、海軍航空隊時代から歴史がある陸上自衛隊美幌駐屯地が存置し、災害派遣活動などにより地域と密接な関係を築いています。

(2) 社会背景

日本全体において人口減少や少子高齢化が進み、福祉制度や医療体制に対する不安、経済構造の変化や価値観の多様化など、日本社会が抱える様々な問題は、地域社会にも大きく波及しています。

美幌町においても、例外なく人口減少や少子高齢化の波が押し寄せています。昭和60年から続く人口減少は、生産年齢(15~64歳)人口の低下にもつながっています。これは将来的に就業の場の減少を招き、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクを抱えています。

こうした危機的状況において、美幌町の豊かな資源と可能性を見つめ直し、それらを基に高い実効性を持った施策に取り組むことで、「しごと」を作り、「ひと」を呼び込み、「まち」のみらいにつなげていくことが必要です。

5 効果的な推進管理

美幌版総合戦略では、盛り込む施策について高い実効性を確保していくため、以下2つの視点から実行管理を行います。

(1) 「美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会」をはじめとする推進体制の構築

美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的・効率的に推進していくために、行政における横断的組織を設置するとともに、住民をはじめ、様々な団体で構成する推進組織を立ち上げ、広く関係者の意見を反映する体制を整えました。

①美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会

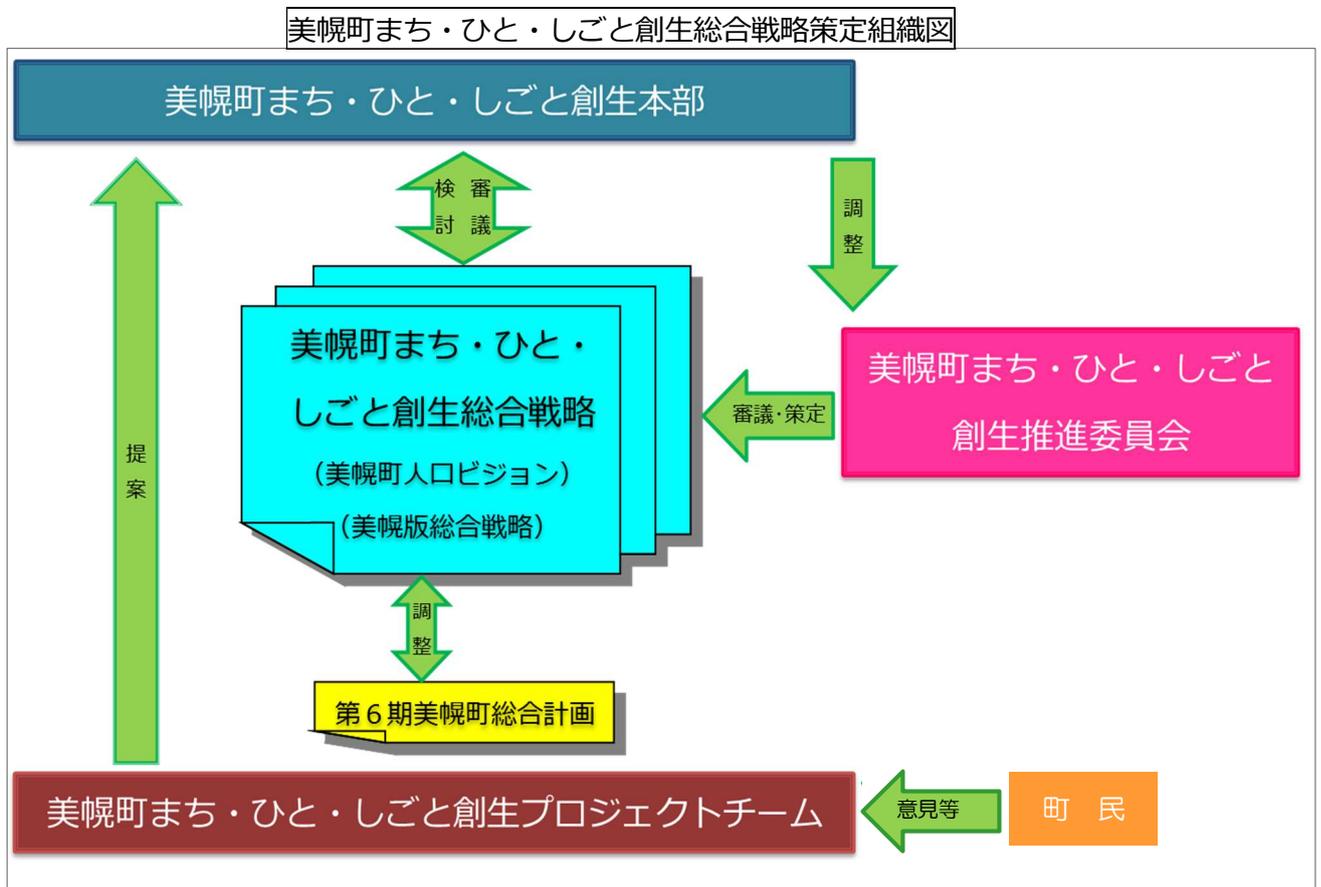
住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学労言)等で構成する推進組織です。美幌町人口ビジョン及び美幌版総合戦略の方向性や具体的施策について審議・検討を行い、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的・横断的な取組が円滑に進められるよう、協働による策定と実行を進めます。

②美幌町まち・ひと・しごと創生本部

町長を本部長とし、副町長、教育長、各部局長及び関係主幹数名の総勢16名で構成されており、美幌町人口ビジョン及び美幌版総合戦略の策定を行い、施策の実行を推進します。

③美幌町まち・ひと・しごと創生プロジェクトチーム

人口減少対策におけるあらゆる課題を実行性のある総合的な対策の立案及び実施に向けての準備・検討を進めるために設置された行政の横断的組織です。町民からの意見等を参考にし、美幌版総合戦略に盛り込む具体的戦略について提案・検討を行います。



(2) 数値目標と重要業績評価指標（KPI）によるPDCAサイクルの展開

美幌版総合戦略は、中長期を見通した「美幌町人口ビジョン」の将来人口展望値を目指すため、5カ年の戦略を策定し実行します。そのため、基本戦略とそれに盛り込む具体的な施策について、地域課題の抽出や地域経済分析システムを活用したデータ分析などにより、それぞれ目標値を定め、改善する仕組みを確立することで、高い実効性を確保します。

①数値目標

美幌町の人口の現状と将来展望を踏まえ、基本戦略ごとに「数値目標」を設定します。これは、基本戦略に盛り込む施策を実行した結果、住民にもたらされる便益（＝アウトカム）に関する目標となっています。

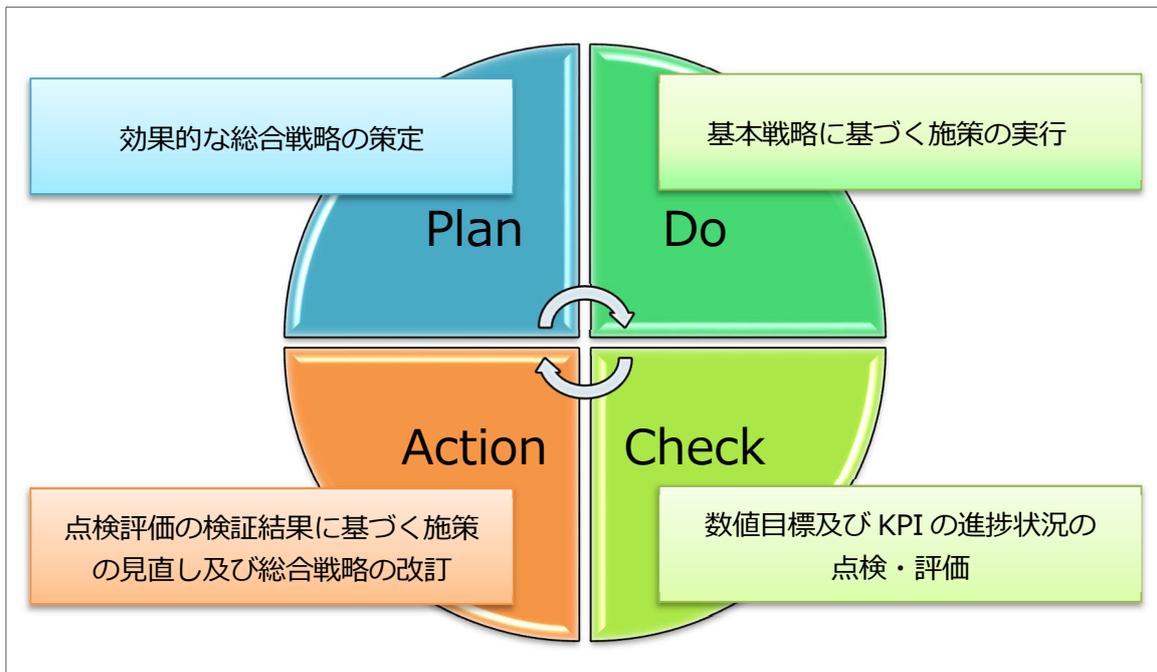
②重要業績評価指標（KPI）

基本戦略に盛り込む施策について、その目標の達成度合いを検証するための客観的な指標＝「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。これも、原則として「数値目標」と同様、アウトカムに関する目標となっています。

③PDCAサイクル

効果的な総合戦略を確保し継続していくために、設定した数値目標等を基に、実施した施策の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを確立します。

その効果検証・改訂に当たっては、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定組織において実施します。



※アウトカムについて、

アウトプットと比較して表現される用語であり、行政に限らず民間企業においても計画などを策定する際に使用されます。

アウトプットが「結果」であることに対して、アウトカムは「成果」を意味します。

具体的には、予算執行した「結果」（予算執行額や内訳である件数など）がアウトプットであることに対し、予算執行した「成果」として、例えば町民の皆さんの生活にどれだけ還元されるかなどを数値化することをアウトカムといいます。

6 まち・ひと・しごと創生の政策5原則

5カ年の戦略を策定するに当たり、その対策・効果を地域に浸透させ継続させていくために、次の5つの政策原則に基づきます。

(1) 自立性

施策の効果が企業・団体・個人に直接利するものであり、支援がなくとも事業が継続し、これに資するような具体的な工夫を行い、自立につながるよう目指します。

(2) 将来性

活力ある地域産業の維持・創出や地域が心豊かに生活できる環境を実現する仕組みづくりを目指します。

(3) 地域性

客観的データや将来予測、地域住民の意見・意向を取り入れ、実態に合った施策の内容・手法に努めます。

(4) 直接性

最大限の成果を上げるため、ひとの移転、しごとの創出、まちづくりに対して直接的に支援する施策を実施します。同時に、住民組織である美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会と連携することで、その知見を活かし、施策の効果を高める工夫に努めます。

(5) 結果重視

短期・中期の具体的な数値目標等を設定し、その成果を事後的に検証し、その検証結果によって必要な改善等を行います。

7 美幌町人口ビジョンを踏まえた第2期戦略の方向性

第1期総合戦略策定時の「美幌町人口ビジョン」についても、最新の人口動向を加味するなど必要な見直しを行いました。第1期における推計と大きな乖離はありませんが、20代～30代の転出入者が多いこと、19歳以下の未成年とその親世代である40代の転出超過が著しいことから、第2期総合戦略策定にあたっては、若年層を対象とした施策に絞り込みを行いました。

数値目標・重要業績評価指標の設定にあたっては、相関性をより意識した見直しを行いました。更に、施策及び具体的事業掲載にあたっては、ライフステージや分野ごとなど、戦略を見る側の視点からもよりわかり易い総合戦略となるよう体系や表現の見直しを行い、住民等の多様な主体で構成される美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会でより実効的で深い議論を行い、官民連携した戦略推進を目指します。

8 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

第2期総合戦略の策定・推進にあたっては、国際社会全体で取り組むこととされている「持続可能な開発目標（SDGs）」で掲げられる理念を取り入れながら、政策・施策に取り組んでいきます。

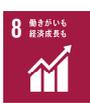
〔持続可能な開発目標（SDGs）とは〕

2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられている17のゴールと169のターゲットのことをいいます。SDGs採択前に取り組まれていたMDGs（Millennium Development Goals:ミレミアム開発目標）が主に開発途上国における取組であったことに対し、SDGsは先進国を含む全ての国々の取組目標を定めており、全世界共通の目標として、貧困の撲滅など、誰一人取り残さない、包摂的な世界の実現を目指すことを理念に掲げています。



【表 SDGs の 17 のゴール】

| 目標(Goal) | | 目標意識文（原文） |
|----------|------------------|---|
| | 1. 貧困をなくそう | あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ |
| | 2. 飢餓をゼロに | 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する |
| | 3. すべての人に健康と福祉を | あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する |
| | 4. 質の高い教育をみんなに | すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する |
| | 5. ジェンダー平等を実現しよう | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る |
| | 6. 安全な水とトイレを世界中に | すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する |

| | | |
|---|------------------------------|--|
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | <p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | <p>すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> |
|  <p>8 働きがいも経済成長も</p> | <p>8. 働きがいも経済成長も</p> | <p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p> |
|  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> | <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> | <p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> |
|  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>国内および国家間の格差を是正する</p> |
|  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> |
|  <p>12 つくる責任つかう責任</p> | <p>12. つくる責任つかう責任</p> | <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> |
|  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> | <p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> | <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p> |
|  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> | <p>14. 海の豊かさを守ろう</p> | <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p> |
|  <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> | <p>15. 陸の豊かさを守ろう</p> | <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p> |
|  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> | <p>16. 平和と公正をすべての人に</p> | <p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p> |
|  <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> | <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p> | <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |

II 基本戦略

基本目標 1 地域の基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

【数値目標】

| 指 標 | 数値目標 | 備 考 |
|------------------|---------|---------------------|
| 新規求人数 | 1,100 人 | 平成 30 年度 1,197 人 |
| 200 万円を超える給与収入者数 | 5,600 人 | 平成 30 年度 5,665 人 |

【基本的方向】

美幌町の基幹産業である農林業においては、地域資源を改めて見つめ直し、付加価値向上、新商品開発化や産業間連携による地域経済の更なる活性化を目指します。また、観光業においては、女満別空港への距離や道東地区の交通の要衝であることなど当町の地理的優位性を活かし、今ある地域資源を起点として、更に新たな魅力づくりや滞在型観光など経済波及効果を求めた観光施策に取り組みます。これらの産業の強化を通して、新たな就業者の獲得と雇用を創出するとともに雇用の安定化、地域経済の向上を図ります。同時に、意欲ある人材が美幌町において活躍できる環境整備に努めます。

【関連するSDGsの目標】

| 該当する目標 | 主な内容 |
|--|--|
|  (8_働きがいも経済成長も) | 生産年齢人口が減少する中、企業等の生産性向上により、従業員の安定した雇用創出を図る。 |
|  (9_産業と技術革新の基盤をつくろう) | 生産性向上の取組や地域資源の高付加価値化により、基幹産業の強化を図る。 |
|  (11_住み続けられるまちづくりを) | 安定的な雇用・収入を確保するための取組により、住み続けられるまちを目指す。 |
|  (15_陸の豊かさも守ろう) | 森林計画などの計画的推進により、森林面積の確保を図る。 |
|  (17_パートナーシップで目標を達成しよう) | 官民連携により、産業活性化を図る。 |

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策 1 農林業における経営の強化・人材の確保

持続的で安定した経営のための担い手確保・育成、技術支援など包括的な支援を実施します。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| (1) 経営の強化 <ul style="list-style-type: none"> 農業推進事務 【農林政策課】 (アスパラ等高収益作物普及促進) 農業振興施設等整備事業 【農林政策課】 (スマート農業推進) みらい農業センター農業振興事業 【みらい農業課】 (冬姫等高収益作物普及推進) 乳用牛振興推進事業 【農林政策課】 (優良乳牛確保支援) 町産材活用促進事業 【農林政策課】 (町産材の付加価値推進) | ■ 農業販売高 : 128 億円(R6) (実績:H30_128 億円) |
| (2) 人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者等支援事業 【農林政策課】 みらい農業センター農業経営者育成事業 【みらい農業課】 森林の担い手支援等事業【農林政策課】 (林業従事者就業に対する補助) | ■ 新規就農者数 : 25 人(R2~6 累計) (実績 : H30_5 人) |

※「主な事業」における「(再掲)」が付いた事業は、主たる戦略以外の箇所に掲載していることを示しています。

※重要業績評価指標とは、目標の達成度合いを検証するための客観的な評価指標のこと

施策 2 商工業における経営の強化・雇用の確保

地元企業の育成、経営基盤の強化を図るとともに、意欲ある人材が活躍できるよう環境整備に努めます。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| (1) 企業の育成・経営の強化 <ul style="list-style-type: none"> 中小企業相談所運営事業 【商工観光課】 中小企業融資利子補給事業 【商工観光課】 店舗リフォーム促進支援事業 【商工観光課】 地域特産品開発推進事業 【商工観光課】 プレミアム商品券発行事業 【商工観光課】 商工業振興推進事業 【商工観光課】 (ビジネスマッチングへの支援) | ■ 商工業販売高 : 586 億円(R6) (実績:H30_586 億円) |

| | |
|---|---|
| <p>(2) 雇用・起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家支援事業 【商工観光課】 ・ 空き店舗活用促進事業 【商工観光課】 ・ チャレンジブース事業 【商工観光課】 (ブチ起業支援) ・ 移住定住促進事業(再掲) 【政策課】 (U I J ターン新規就業支援事業補助金) | <p>■ 起業家件数</p> <p>: 10 件(R2~6 累計) (実績: H30_3 件)</p> |
|---|---|

施策3 地域資源を活かした観光の推進

地域資源の特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進・PRにより、交流人口の増加を図ります。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| <p>(1) 観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光推進事業 【商工観光課】 (道の駅の活用) (美幌峠の魅力再発信) (白樺並木の整備) (広域連携) | <p>■ 観光入込客数</p> <p>: 750,000 人(R6) (実績:H30_622,064 人)</p> |
| <p>(2) 滞在型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光推進事業(再掲) 【商工観光課】 (3町トレイルルートの開発) (広域連携によるサイクルツーリズムの推進) (グリーンツーリズムの推進) ・ 観光団体等連携強化事業 【商工観光課】 (観光まちづくり協議会・観光物産協会への支援) | <p>■ 宿泊客数</p> <p>: 22,000 人(R6) (実績: H30_19,222 人)</p> |

基本目標 2 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す

【数値目標】

| 指 標 | 数値目標 | 備 考 |
|----------------|--------------------------------|--|
| 20代～40代の転出入者の差 | ▲37人 (転入 423人) (転出 460人) | 平成30年度 ▲47人 (転入 418人) (転出 465人) |

【基本的方向】

美幌町における人口の社会増減は、ほとんどが北海道内の移動であり、その中でも30代までの人口移動が多い状況となっています。特に20代の転出入が多いため、この世代を中心とした定住促進を図ることで、社会減少が抑制され、その後の人口の自然増加につながると思われるため、若年から子育て世代を中心とした定住促進策を推進します。

また、美幌町での暮らしやすさや魅力を全国各地に向けて発信し、新たな「ひと」の流れづくりを推進します。

さらに、基幹産業である農林業と自衛隊駐屯地を抱える美幌町は、その特長と基盤を活かし、企業及び政府関係機関の誘致に努めることにより、人口減少の抑制対策にあたります。

【関連するSDGsの目標】

| 該当する目標 | 主な内容 |
|--|--|
|  (11_住み続けられるまちづくりを) | 移住・定住施策の推進により、人口減少を抑制するとともに住み続けられるまちづくりを目指す。 |
|  (17_パートナーシップで目標を達成しよう) | 地域住民との交流を推進することにより、交流・関係人口の増加を図る。 |

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策 1 移住相談窓口の整備

本町は空港が近距離にあること、道路網が整備されていること、生活環境が整っていることなどの優位性を活かし、移住促進のための施策を推進します。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| (1) 美幌町のPR <ul style="list-style-type: none"> 移住定住促進事業 【政策課】 (東京等開催の移住フェアイベントへの参加) (HP等による情報発信) みらい農業センター農家青年配偶者対策事業 【みらい農業課】 (東京開催の農業フェア参加) | ■ 移住相談件数 : 175件 (R2～6累計) (実績:H30_22件) |

| | |
|--|--|
| <p>(2) 体験移住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住促進事業（再掲）【政策課】 （四季彩ひほろ、グリーンビレッジ、民間施設の利用促進） | <p>■体験移住施設の利用 件数</p> <p>: 50 件 (R2～6 累計) (実績:H30_10 件)</p> |
|--|--|

施策2 移住促進・住環境による転出抑制支援

町外からの移住促進、住環境支援による町外への転出抑制のための施策を推進します。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| <p>(1) 移住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家支援事業（再掲）【商工観光課】 ・新規就農者等支援事業（再掲）【農林政策課】 ・森林の担い手支援等事業（再掲）【農林政策課】 （林業従事者就業に対する補助） ・移住定住促進事業（再掲）【政策課】 （U I J ターン新規就業支援事業補助金） （地域おこし協力隊による体験ツアーの実施） ・医療従事者就業支援等補助事業【保健福祉課】 （医療従事者就業に対する補助） ・介護従事者確保対策事業【保健福祉課】 （介護従事者就業に対する補助） ・奨学金返還支援事業【学校教育課】 | <p>■事業を通じた移住件数</p> <p>: 70 件(R2～6 累計) (実績:H30_11 件)</p> |
| <p>(2) 住環境による転出抑制の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム促進補助事業【建設課】 ・町産材活用促進事業（再掲）【農林政策課】 （町産材を活用した住宅建設補助） ・空き家対策事業【政策課】 （住宅建設に伴う空き家除却補助） | |

施策3 企業・政府関係機関の誘致

基幹産業である農林業と自衛隊駐屯地の一層の充実を図り、東京一極集中問題に対応するため、企業及び政府関係機関の誘致に努めます。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| <p>(1) 企業・政府関係機関の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・政府関係機関の誘致【総務課、商工観光課】 ・移住定住促進事業【政策課】 （みどりの村休憩施設（テレワーク施設）を通じた企業との関係性構築） | <p>■企業・政府関係機関 の誘致件数</p> <p>: 1 件 (R2～6 累計) (実績: なし)</p> |

基本目標3 このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる

【数値目標】

| 指 標 | 数値目標 | 備 考 |
|---------|------|---------------------------------|
| 合計特殊出生率 | 1.70 | 平成30年度 (平成26～30年平均値 1.36) |

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値

【基本的方向】

美幌町は全国・北海道に比べて高い合計特殊出生率を誇っていましたが、人口規模が長期的に維持される水準である2.07を大きく下回る状況が続いています。しかし、アンケート調査における希望する子どもの数は、平均して2.5人となっており、実態と希望が合っていない状況となっています。そのため、妊娠から出産、保育に至るまでの子育て環境の整備や、教育環境全般にわたる施策の充実を図ることによって、美幌町で子どもを生み育てたいという環境づくりに取り組みます。

また、結婚を望む男女の希望をかなえるため、出会いから結婚までのサポート体制を整えます。

【関連するSDGsの目標】

| 該当する目標 | 主な内容 |
|--|------------------------------------|
|  (3_すべての人に健康と福祉を) | 子育て環境の充実により、子どもを生み育てやすい環境づくりを目指す。 |
|  (4_質の高い教育をみんなに) | 教育環境の充実により、学力向上を図る。 |
|  (5_ジェンダー平等を実現しよう) | 子育て環境の充実により、仕事と家庭の両立に向けた環境づくりを目指す。 |
|  (11_住み続けられるまちづくりを) | 子育て環境の充実により、住み続けられるまちづくりを目指す。 |
|  (17_パートナーシップで目標を達成しよう) | 官民連携により、子育て環境の充実を図る。 |

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策1 結婚までの支援

結婚を望む男女の希望をかなえるため、出会いの場の設定や出会いから結婚までのサポート体制を整えます。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| (1) 婚活支援 ・みらい農業センター農家青年配偶者対策事業（再掲） 【みらい農業課】 | ■ 婚姻届出数 : 60件 (R6) (実績:H30_63件) |

施策2 出産、子育て支援（中学生まで）

それぞれの家庭が希望している子どもの数どおりに子どもを生き育てることができる環境整備に努めます。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| (1) 出産支援 【医療】 ・プレママサポート等事業 【保健福祉課】 (特定不妊治療費補助) (妊婦健康診査交通費補助) ・妊婦・乳幼児等健診相談事業 【保健福祉課】 (妊婦健康診査医療費補助) (産後健康診査、産後ケア医療費補助) (新生児聴覚検査費用補助) ・子育て世代包括支援センター運営事業 【保健福祉課】 (子育てに関する総合支援窓口の設置) ・医療機関の連携した出産支援 【国保病院、美幌津別広域事務組合】 (妊婦エントリーネット制度等) | ■ 出生数 : 120人 (R6) (実績:H30_91人) |
| (2) 子育て支援（小学校就学前） 【医療】 ・子ども医療費助成事業 【社会福祉課】 ・妊婦・乳幼児等健診相談事業（再掲） 【保健福祉課】 ・乳幼児等予防接種事業 【保健福祉課】 ・医師確保対策事業 【国保病院】 (国保病院小児科医の確保) 【保育】 ・子育て世代包括支援センター運営事業（再掲） 【保健福祉課】 (子育てに関する総合支援窓口の設置) | |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援推進事業 【社会福祉課】 (保育料無償化に伴う幼稚園等への保育料補助) (保育料無償化に伴う幼稚園等への給食費補助) (一時預かり保育料の補助) ・民間保育園利用者補助事業 【社会福祉課】 (0～2歳 町立保育所との差額補助) ・子育て支援センター運営事業 【社会福祉課】 ・林業館管理事業 【農林政策課】 (木育施設「きてらす」の運営) <hr style="border-top: 1px dashed #ccc;"/> <p>(3) 子育て支援 (小学校就学後)</p> <p>【医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成事業 (再掲) 【社会福祉課】 ・乳幼児等予防接種事業 (再掲) 【保健福祉課】 <p>【児童保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター運営事業 (再掲) 【保健福祉課】 (子育てに関する総合支援窓口の設置) ・児童センター運営事業 【社会福祉課】 ・小中学校給食費支援事業 【学校給食課】 (第3子以降の小中学校の給食費無償化) | |
|--|--|

施策3 教育環境の充実

未来を担う子どもたちに、学力的・社会的・職業的な向上・自律に向けて、産学官と連携し、必要な能力や資質が育つよう、魅力的な教育環境を整備します。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| <p>(1) 学力向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級推進事業 【学校教育課】 ・学校運営改善事業 【学校教育課】 (学校運営協議会の設置) ・語学指導外国青年招致事業 【学校教育課】 (外国語指導助手2名配置) ・語学教育充実事業 【学校教育課】 (小学校 English ルームの設置) ・学校教育振興推進事業 【学校教育課】 (学生ボランティアによる学習サポート) ・小学校教育振興事業 【学校教育課】 (教育支援員の配置) ・小中学校 ICT 教育環境整備事業 【学校教育課】 <hr style="border-top: 1px dashed #ccc;"/> <p>(2) 総合教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年教育推進事業 【社会教育課】 | <p>■学力調査の全国平均との差</p> <p>：小中学生 ▲0 ポイント (R6)</p> <p>(実績:H30 小学生▲9.9 ポイント、中学生▲5.5 ポイント)</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(自然・社会・生活体験を通じた各種事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食運営事業 【学校給食課】 (地元産食材提供を通じた食育事業) ・ 国営造成施設管理体制整備促進事業 【農林政策課】 (田んぼの学校を通じた食育事業) ・ 未来のアスリート応援事業 【スポーツ振興課】 (少年団・部活動の備品整備、アスリート育成・応援するための研修等) | |
| <p>(3) 美幌高校の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育振興事務 【学校教育課】 (生徒募集推進に係る支援、農業科・普通科間口対策支援) (学習環境・内容充実支援) (寄宿舍運営支援) ・ 国際交流事業 【町民活動課】 (ケンブリッジ短期留学) | <p>■ 美幌高校入学者数 : 80 人 (R6) (実績:H30_94 人)</p> |

基本目標 4 住みたいと思える生活環境を整える

【数値目標】

| 指 標 | 数値目標 | 備 考 |
|-------------------|----------|--------------------------------|
| 「美幌町に住みたい」と思う人の割合 | 85% | 令和 6 年度 (平成 30 年度 76.5%) |
| 人口 | 18,368 人 | 令和 6 年度 (平成 30 年度 19,316 人) |

【基本的方向】

美幌町が高い持続性・自立性をもって次世代につなげていくためには、住民にとって住みたいと思える生活環境が必要です。平成 30 年に実施した町民アンケートによると、年齢が下がるにつれて住みごちの良さの割合が下がる傾向にありました。とくに 10 代～30 代までの若年層では 8 割を切る結果となっていることから、産官学等と若者が連携し、若者世代が将来を見据えた住みよいまちづくりを自ら考え、実践できる体制を整えます。

地域や未来を担う「人づくり」と経済活性化による「しごとづくり」を好循環させる「まちづくり」を推進し、美幌町が全ての住民にとって住みよいまちとなることを目指します。

【関連する SDGs の目標】

| 該当する目標 | 主な内容 |
|--|---------------------------------------|
|  (8_働きがいも経済成長も) | 若者の働く環境を充実、雇用増加により、地域の活性化を図る。 |
|  (11_住み続けられるまちづくりを) | 住み良い住環境整備などにより、住み続けられるまちづくりを目指す。 |
|  (17_パートナーシップで目標を達成しよう) | 若者のまちづくり活動推進など、官民連携した取組により、まちの活性化を図る。 |

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策1 若年層の雇用創出

若者や子育て世代にとって、住み続けたいと思えるようなまちとなるよう、雇用の場を創出します。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| (1) 美幌高校生の地元企業就職促進 ・教育振興事務（再掲）【学校教育課】 （美幌高校の学習環境・内容充実支援） | ■美幌高校生の町内企業就職者数 : 20人 (R6) （実績：H30_26人） |
| (2) 若者のU I Jターンによる雇用促進 ・起業家支援事業（再掲）【商工観光課】 ・新規就農者等支援事業（再掲）【農林政策課】 ・森林の担い手支援等事業（再掲）【農林政策課】 （林業従事者就業に対する補助） ・移住定住促進事業（再掲）【政策課】 （U I Jターン新規就業支援事業補助金） ・医療従事者就業支援等補助事業（再掲）【保健福祉課】 （医療従事者就業に対する補助） ・介護従事者確保対策事業（再掲）【保健福祉課】 （介護従事者就業に対する補助） ・奨学金返還支援事業（再掲）【学校教育課】 | ■事業実施による雇用者数 : 95人 (R2~R6累計) （実績：H30_18人） |

施策2 若者のまちづくり活動の推進

若者や子育て世代にとって、住み続けたいと思えるようなまちとなるよう、住民参画のまちづくり活動を推進します。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|---|
| (1) 若者のまちづくり活動の推進 ・びほろの活力共創事業【町民活動課】 ・教育振興事務（再掲）【学校教育課】 （美幌高校生の地場産品商品開発支援） ・広聴事業【町民活動課】 （若者との意見交換の実施） | ■若年世代(10代~30代)の「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と思う人の割合 : 85% (R6) （実績：H30_81.4%） |

施策3 防災体制の充実による安心安全なまちづくり

集中豪雨や暴風雪など町民の日常生活に大きな影響を与える災害被害を最小限に抑えるため、各家庭や自治会、警察や消防及び自衛隊など関係機関が連携した防災体制の強化を図り、町民の自主的な取り組みに対して支援を行います。

| 主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|---|
| (1) 地域住民と連携した防災体制の充実 <ul style="list-style-type: none">・ 防災対策事業 【危機対策課】・ 防災物資等整備事業 【危機対策課】・ 防災訓練事業 【危機対策課】・ 自主防災活動推進事業 【危機対策課】 | ■ 自主防災組織の結成率 : 86.8% (R6) (実績 : H30_64.5%) |



美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和2年度～令和6年度)

策定日：令和2年3月27日

改訂日：令和4年3月31日

発行 美幌町

編集 美幌町総務部政策課政策統計グループ

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

TEL (0152) 73-1111

FAX (0152) 72-4869